

# 成田市地域福祉活動計画

令和4年度～令和9年度



優しい笑顔が広がり  
支え合いと助け合いを築く  
福祉のまち 成田

社会福祉法人  
成田市社会福祉協議会

# はじめに

近年の少子高齢化の進行に伴い、家族形態や地域での人間関係は変化し、近所付き合いの希薄化や地域での孤立問題が顕在化したことにより、生活支援や地域福祉など、社会的な取り組みが強く求められています。

このような複雑・多様化する社会環境の中で、社会福祉協議会として、平成28年3月に、「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち成田」を基本理念に掲げる「第3次成田市地域福祉活動計画」を策定し、住民同士のつながりや支え合いにより、地域で自立した生活が送れるよう、福祉団体、区・自治会・町内会、行政、ボランティアなどと協働し事業を進めてまいりました。

しかしながら、毎年のように発生する台風や豪雨災害、令和2年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活や社会経済活動に深刻な影響を及ぼし、新たな福祉・生活課題が生じることとなりました。

また、その間、成田市においては、近年の保健福祉を取り巻く様々な課題に対応するため、令和3年3月に新たな「成田市総合保健福祉計画」が策定され、地域共生社会の実現に向けた各種保健福祉施策の方針が示されました。

こうした状況を踏まえ、本会では、複雑・多様化する福祉・生活課題の解決に向け、また、成田市総合保健福祉計画の理念・趣旨を共有し、令和4年度から令和9年度までの「第4次成田市地域福祉活動計画」を策定いたしました。この計画では、「優しい笑顔が広がり 支え合いと助け合いを築く 福祉のまち 成田」を基本理念に掲げ、地域福祉活動の発展と強化を図るとともに、市民1人ひとりが、地域の中で生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向け、各種関係団体や関係機関と連携し、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、計画策定にあたり成田市地域福祉活動計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました関係団体、市民の皆様には心より御礼申し上げますとともに、本計画に対してより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月



社会福祉法人  
成田市社会福祉協議会  
会長 山田 三雄

# 成田市民憲章

昭和46年11月3日制定

信仰のまち、世界に通ずるまち成田はわたくしたちのふるさとです。

ゆたかな自然と文化にめぐまれてきたわたくしたち成田市民は、大きな希望と誇りをもって世界に伸びようとしています。

わたくしたちは、成田のかがやかしい発展とおたがいのしあわせをねがい、この市民憲章をさだめます。

- 1 親切な心で 平和な成田をつくりましょう
- 1 よろこんで働き 豊かな成田をつくりましょう
- 1 きまりをまもり 住みよい成田をつくりましょう
- 1 自然と文化を大切にし 美しい成田をつくりましょう
- 1 若い力をそだて 明るい成田をつくりましょう

# 目 次

## 序 論

<b>第1章 計画策定の趣旨</b> .....	2
第1節 策定の背景 .....	2
第2節 策定の趣旨 .....	3
<b>第2章 計画策定をめぐる基本事項</b> .....	4
第1節 地域福祉とは .....	4
第2節 地域福祉活動計画と地域福祉計画 .....	4
<b>第3章 計画策定の基本事項</b> .....	5
第1節 計画の位置付けと期間 .....	5
第2節 計画策定の体制 .....	6

## 総 論

<b>第1章 成田市の福祉を取り巻く状況</b> .....	8
第1節 成田市の概況 .....	8
第2節 地域福祉の概況 .....	11
第3節 地域活動の概況 .....	13
第4節 地域福祉をめぐる成田市の現状と課題 .....	22
第5節 計画策定にあたってのポイント .....	29
<b>第2章 計画の基本姿勢</b> .....	30
第1節 計画の基本理念 .....	30
第2節 計画の基本目標 .....	31
第3節 施策の体系 .....	32
第4節 計画の進行管理・評価 .....	33

## 本 論

基本目標1 住民同士が支え合い、共に築く地域づくり .....	36
基本目標2 笑顔が広がる思いやりの心づくり .....	39
基本目標3 暮らしを支える支援体制づくり .....	41
基本目標4 持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備 .....	44
数値目標 .....	45

## 資 料

1 成田市地域福祉活動計画策定委員会 .....	48
2 成田市地域福祉活動計画（平成28年度～令和3年度）実績評価 .....	51



# 序 論

- 第 1 章 計画策定の趣旨
- 第 2 章 計画策定をめぐる基本事項
- 第 3 章 計画策定の基本事項

# 第1章 計画策定の趣旨

## 第1節 策定の背景

我が国では予想を上回る速度で少子高齢社会が進行し、人口減少、核家族化などを要因に、家族形態は多様化しています。地域での人間関係や付き合い方が変化するとともに、人々の生活を取り巻く環境も大きく変わる中で、生活支援や福祉などに対する社会的な取組みが強く求められています。

また、虐待や貧困、家庭内暴力、ひきこもり、さらに近年は、高齢の親と無職の子どもが同居する世帯（いわゆる「8050問題」※1）や、介護と子育ての時期を同時に迎える世帯（いわゆる「ダブルケア」※2）など、生活上の問題が重なり、多方面からの包括的な支援を必要とする人が増えています。

加えて高齢化の進行、地縁・血縁といった共同体の希薄化により、地域福祉を担う人の負担の増加が顕著となっています。まずこの担い手の人材不足を補うために、地域住民の理解と参加などをどのように高めていくかが課題とされています。

そこで複合的な課題を抱える世帯等への支援にあたり、制度や世代、分野などの人間関係の垣根を超えて、地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりが活躍できる地域コミュニティを育成し、協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

※1 「8050問題」とは、80歳代の親が50歳代のひきこもりの子どもと生活し、社会的孤立、生活困窮などの課題を抱える社会問題のことです。

※2 「ダブルケア」とは、子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のことをいいます。晩婚化や出産年齢が高齢化することで、育児と介護、介護と孫支援など、少子化・高齢化におけるケアの複合化・多重化が問題となってきます。

## 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



資料：厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」より

## 第2節 策定の趣旨

成田市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、平成28年3月に「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち 成田」を基本理念に、「成田市地域福祉活動計画（計画期間：平成28年度～令和3年度）」を策定し、計画に沿った事業を展開しながら地域福祉の推進を図ってきました。

その間、社会的孤立や人間関係の希薄化、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題\*や老後破産、ひとり親家庭などにおける非正規労働者（雇用）の貧困問題であるワーキングプアなど、個人あるいは世帯において、さまざまな生活課題の複雑化、多様化が進み、従来の福祉行政の仕組みや地域社会における互助、共助の支え合いの仕組みだけでは十分に対応できない事案も年々増加しています。

こうした状況において、国では「市民の一人ひとりが地域の中で生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域社会」として「地域共生社会」の実現を目指すこととしています。

また、成田市においては「地域共生社会」構築に向けて、成田市に住むすべての市民が安心して医療・保健・福祉のサービスを利用し、自分が望む、自分らしい生活を送ることができるよう、「健康で笑顔あふれ 共に支え合うまち 成田」を新たな基本理念として、「成田市総合保健福祉計画（令和3年度～令和8年度）」が策定されました。

このような情勢を踏まえ、本会は地域福祉を推進する組織として、成田市の定める地域福祉計画の理念を共有し、各種関係団体や関係機関との連携を深めていくとともに、多様な福祉ニーズに応えるため、地域ごとの特性を把握し、その地域に合った事業に取り組みるように、現行の「成田市地域福祉活動計画」を見直し、新たに「成田市地域福祉活動計画（計画期間：令和4年度～令和9年度）」（以下、「本計画」という。）を策定します。

なお、コロナ禍の長期化により、多くの方が今でも不安な気持ちで毎日を過ごすこととなり、ひきこもりがちな生活を余儀なくされています。また、地域の多様な支え合い活動も、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、自粛や縮小を避けられない状況が続いています。本計画に基づく事業の実施にあたっては、感染対策に十分配慮し、必要な支援を行ってまいります。

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会定款 第1章 総則抜粋

「第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、成田市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。」

\*「2025年問題」とは、超高齢社会が訪れることで生じるさまざまな影響のことを言います。団塊の世代は、第1次ベビーブームの時代に生まれ、さまざまな分野で日本の成長を牽引してきました。2025年にはこの世代が75歳以上を迎えることで、総人口1億2,257万人のうち、後期高齢者の人口が2,180万人に達すると予測されています。

## 第2章 計画策定をめぐる基本事項

### 第1節 地域福祉とは

地域福祉とは、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく、安心して自立した生活を送ることができる地域社会を築いていくために、法律や制度による福祉サービスだけでなく、行政や事業者、地域住民の“つながり”を深め、お互いに“支え合う”仕組みを構築していくことです。

さまざまな生活課題が発生する中、これからのまちづくりは、こうした地域福祉の観点を取り入れ、地域の実情に応じながら、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の助け合い（互助）、医療や年金などの相互扶助（共助）、生活保護などの公的制度（公助）の連携によって解決・改善を図れる地域社会を実現していくことが重要となります。

### 第2節 地域福祉活動計画と地域福祉計画

地域福祉活動計画と地域福祉計画は、共に社会参加を通じて地域福祉の推進を図るという共通の目的のもと、連携・補完し合う関係にあります。

地域福祉計画は、地域生活課題を解決するために必要となる施策の内容や量、体制等について、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とするものです。

平成28(2016)年度には、地域共生社会の実現に向けて、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が厚生労働省に設置されました。

また、平成30(2018)年4月には、地域福祉計画策定の努力義務化や、同計画を福祉分野の共通的な事項を記載する「上位計画」として位置付ける改正社会福祉法が施行され、「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が計画に盛り込むべき事項として新たに追加されました。さらに、令和3(2021)年4月施行の改正では、市町村における包括的支援体制の整備のあり方として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

成田市では、保健福祉にかかわる関連施策を体系化し、総合的に展開を図る「成田市総合保健福祉計画（令和3年度～令和8年度）」を策定しました。同計画には地域福祉の推進のあり方を具体的に示す「地域福祉計画」が含まれています。

「地域福祉活動計画」は、この行政計画である「地域福祉計画」の基本的な考え方を受けて、社会福祉協議会が地域住民の立場から地域福祉活動を推進するためのものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、福祉のまちづくりの推進を図ることを目的とする実践的な活動・行動計画です。

# 第3章 計画策定の基本事項

## 第1節 計画の位置付けと期間

### 1. 計画の位置付け

本計画は、本会の基本的な活動方針を明らかにするとともに、市民、地域団体、ボランティア、NPO法人などが自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携することをより明確に示したものです。

計画の実施にあたっては、成田市総合保健福祉計画をはじめとする各種関連計画と整合性を図りながら、効果的な事業を実施いたします。

### 2. 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和9年度までの6年間とします。なお、急激な社会情勢の変化や地域住民のニーズに対し柔軟に適応させるため、計画期間中においても必要に応じて見直しを検討します。

計画名	年度										
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
成田市地域福祉活動計画	第4次計画期間						(次期計画予定)				
成田市総合計画 NARITA みらいプラン	基本構想（平成28年度～令和9年度）										(次期計画予定)
	第2期基本計画			第3期基本計画							
成田市総合保健福祉計画	現行計画（令和3年度～令和8年度）					(次期計画予定)					

※ 成田市総合保健福祉計画には、地域福祉計画、障害者計画等が含まれる

## 第2節 計画策定の体制

### 1. 計画策定委員会による審議

本計画の策定にあたっては、地域ぐるみで推進する計画であることから、「成田市地域福祉活動計画策定委員会」において、計画案等について全4回にわたり審議した結果をとりまとめました。

委員会は福祉活動に関わる方々の意見を反映させるため、地域組織、ボランティア団体、福祉事業関係者、行政組織の代表者計10人で構成しています。

### 2. 関係団体基礎調査の実施

本計画を策定する際の基礎資料とするため、市内16地区の地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）、ボランティア団体及び福祉施設等を対象に、活動に関する現状や課題、今後の方向性、地域福祉施策についてアンケート調査を実施し、計画策定のための基礎資料としました。

#### (1) 調査対象・調査方法等

対 象	地区社協、ボランティア団体及び福祉施設等
実 施 時 期	令和3年1月22日～2月26日
配 付・回 収 方 法	郵送等による発送・回収

#### (2) 回収結果

調査対象種別	配 付 数	回収数	回収率(%)
地区社会福祉協議会	32	30	93.8
ボランティア団体	20	16	80.0
福 祉 施 設	13	8	61.5
特別養護老人ホーム	8	6	75.0
地域包括支援センター	5	5	100.0
障 が い 者 団 体	6	4	66.6
私 立 保 育 園 等	11	4	36.3
高 齢 者 ク ラ ブ	5	5	100.0
合 計	100	78	78.0

※福祉施設は特別養護老人ホームを除く

# 総論

- 第 1 章 成田市の福祉を取り巻く状況
- 第 2 章 計画の基本姿勢

# 第1章 成田市の福祉を取り巻く状況

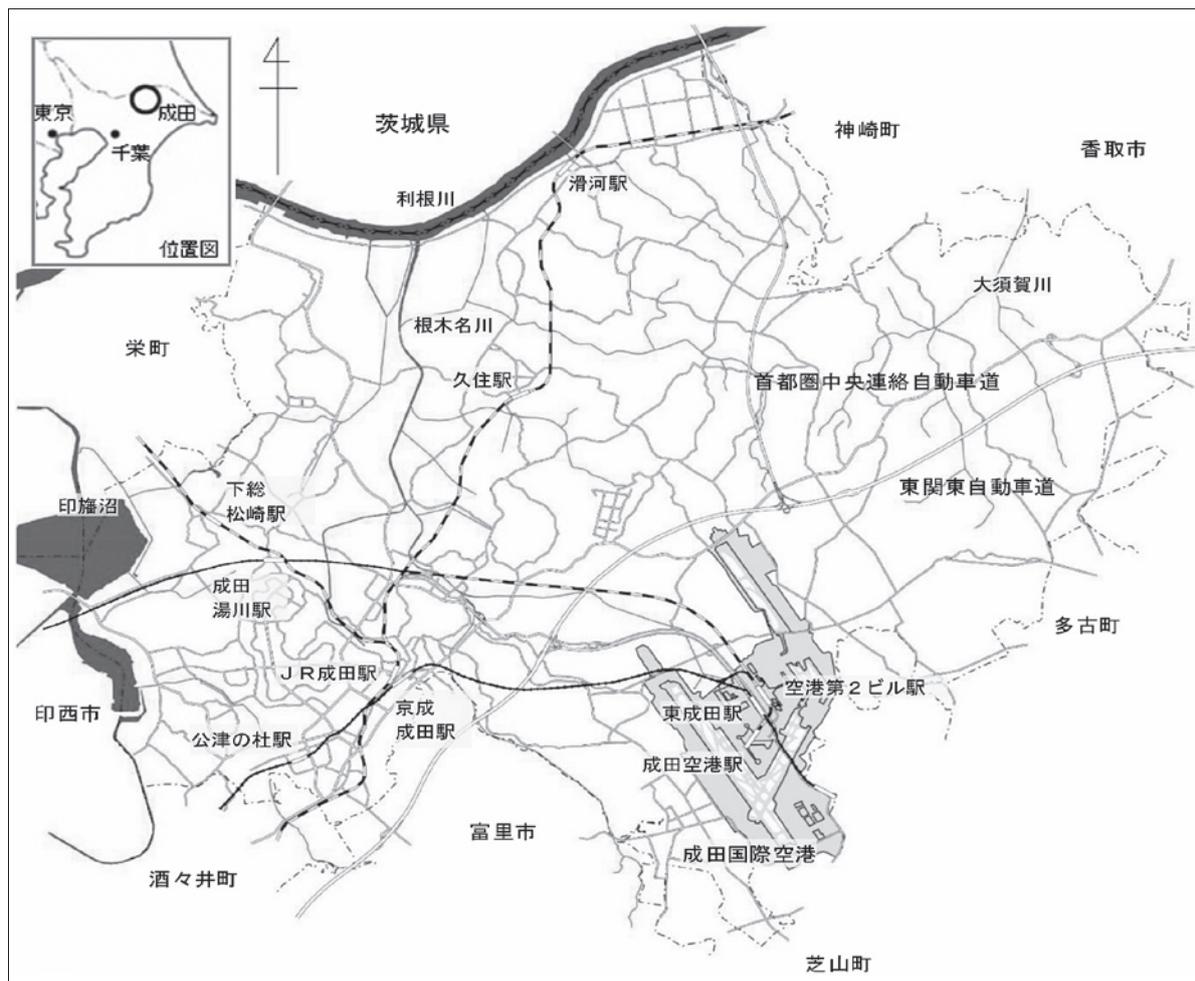
## 第1節 成田市の概況

### 1. 成田市の状況

成田市は、市域に成田山新勝寺や宗吾霊堂が立地することから、昭和30年代までは観光と農業の振興を二大施策とした田園都市として栄えていました。その後、昭和40年代に入ると「新東京国際空港（現・成田国際空港）」の建設が決定、昭和53年に開港し、高度経済成長も相まって、市域の経済・産業構造に大きな変化がもたらされました。

かつての農村地域は都市近郊農業への転換が進み、農業人口は大きく減少し、空港関連サービス業などの従事者が増加したことで、第三次産業従事者が多くを占めるようになりました。

また、昭和61年に業務核都市に指定され、千葉県からは千葉新産業三角構想の中核都市として位置付けられ、平成18年に香取郡下総町、大栄町との合併により市域は拡大し、平成26年には東京圏の一部として、国家戦略特区に指定されました。さらに平成27年6月に首都圏中央連絡自動車道神崎IC - 大栄JCT間が開通、その後も大規模な事業開発が行われるとともに、平成28年4月に国際医療福祉大学成田キャンパスが開学するなど、今後も一層の発展が期待される中において、地域の特性や課題は多様化しています。



地図出典：令和2年度成田市統計書

## 2. 人口状況

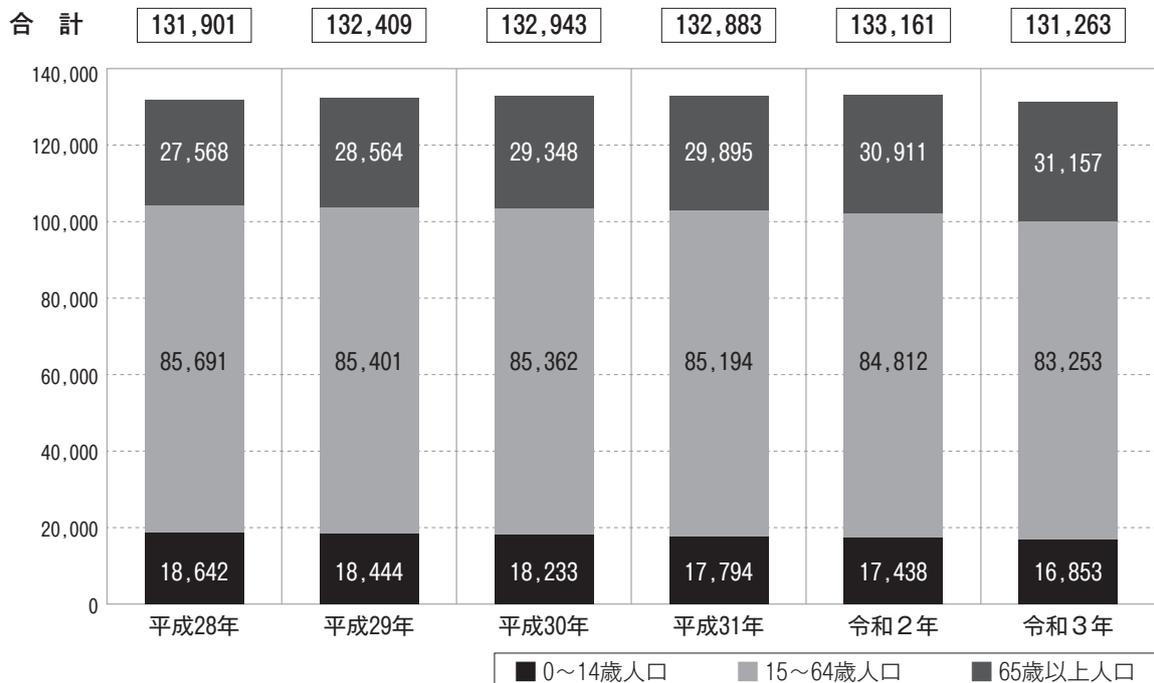
### (1) 総人口

近年、日本全体が人口減少にある中、成田市の総人口はほぼ横ばいとなっています。生産年齢人口は平成28年が85,691人でしたが年々減少し、令和3年には83,253人と約2,400人減少しています。総人口に占める比率も平成28年は65.0%でしたが、令和3年では63.4%と1.6%減少しています。

年少人口については平成28年が18,642人でしたが、令和3年には16,853人となり約1,800人減少しました。総人口に占める比率も平成28年は14.1%でしたが、令和3年では12.9%と1.2%減少しています。

65歳以上人口は平成28年が27,568人でしたが年々増加し、令和2年に3万人を超えると、令和3年に31,157人となり高齢化率は23.7%まで上昇しています。

図表－1 総人口と区分別人口（各年3月末日現在）（単位：人）



資料：成田市住民基本台帳

図表－2 総人口と区分別人口の割合（各年3月末日現在）（単位：%）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
65歳以上人口	20.9	21.6	22.1	22.5	23.2	23.7
65歳～74歳人口	11.7	12.1	12.2	12.3	12.5	12.9
75歳以上人口	9.2	9.5	9.9	10.2	10.7	10.8
15歳～64歳人口	65.0	64.5	64.2	64.1	63.7	63.4
0歳～14歳人口	14.1	13.9	13.7	13.4	13.1	12.9
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：成田市住民基本台帳

## (2) 地区別人口

大規模な事業開発や平成28年4月に国際医療福祉大学成田キャンパスが開学した公津地区の人口は平成28年から令和3年までに約1,300人増加しています。成田地区、久住地区、遠山地区も増加しており、増加率では、久住地区が13.3%と最も高くなっています。

他方、中郷地区、豊住地区は減少率が高く、最も人口規模の大きいニュータウン地区においても緩やかな減少傾向にあります。

図表-3 地区別人口（各年3月末日現在）（単位：人）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
成田地区	20,044	20,324	20,636	20,653	20,640	20,420
公津地区	27,340	27,878	28,342	28,670	28,893	28,664
八生地区	3,312	3,305	3,291	3,260	3,257	3,231
中郷地区	1,301	1,275	1,253	1,254	1,218	1,158
久住地区	4,475	4,626	4,825	4,964	5,057	5,068
豊住地区	1,924	1,862	1,817	1,751	1,705	1,670
遠山地区	18,610	18,948	19,230	19,148	19,582	19,374
ニュータウン地区	36,397	35,971	35,594	35,474	35,467	34,698
下総地区	6,964	6,911	6,822	6,679	6,566	6,431
大栄地区	11,534	11,309	11,133	11,030	10,776	10,549
総人口	131,901	132,409	132,943	132,883	133,161	131,263

※はなのき台地区はニュータウン地区に含まれています。

資料：成田市住民基本台帳

## (3) 世帯状況

総世帯数の推移をみると増加していますが、令和3年の1世帯当たり人員は2.09人に減少しており、核家族化や小家族化が進んでいる傾向にあります。

図表-4 地区別世帯数（各年3月末日現在）（単位：世帯）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
総世帯数	59,298	60,499	61,658	62,582	63,636	62,939
成田地区	10,050	10,374	10,792	11,025	11,114	11,014
公津地区	12,166	12,741	13,135	13,511	13,789	13,707
八生地区	1,384	1,387	1,397	1,409	1,425	1,426
中郷地区	481	481	481	489	500	489
久住地区	1,669	1,724	1,807	1,881	1,916	1,941
豊住地区	774	765	760	733	735	735
遠山地区	9,442	9,754	10,030	10,017	10,421	10,264
ニュータウン地区	15,952	15,868	15,833	16,030	16,227	15,889
下総地区	2,826	2,860	2,862	2,845	2,854	2,833
大栄地区	4,554	4,545	4,561	4,642	4,655	4,641
1世帯当たり人員	2.22	2.19	2.16	2.12	2.09	2.09

※はなのき台地区はニュータウン地区に含まれています。

資料：成田市住民基本台帳

※1世帯当たり人員は、総人口÷総世帯数で算出。

## 第2節 地域福祉の概況

### 1. 子どもの状況

出生数について平成28年は1,115人でしたが、令和2年には860人まで減少しています。また、女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率も減少傾向です。

図表－5 出生数、合計特殊出生率の推移（各年12月末日現在）（単位：人）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
出生数	1,115	1,025	1,067	887	860
合計特殊出生率	1.35	1.26	1.34	1.18	1.16
(参考)千葉県 合計特殊出生率	1.35	1.34	1.34	1.28	1.28
(参考)全国 合計特殊出生率	1.44	1.43	1.42	1.36	1.34

資料：千葉県衛生統計年報  
成田市住民基本台帳

現在、市立保育園13か所、市立幼稚園1か所、私立保育園15か所、私立幼稚園8か所が整備されており、令和3年の幼稚園児童数は1,408人、保育園児童数は2,747人となっています。

図表－6 幼稚園・保育園児童数（各年5月1日現在）（単位：人）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
幼稚園児童数	2,190	2,068	1,861	1,667	1,545	1,408
保育園児童数	2,275	2,428	2,580	2,668	2,747	2,747
合 計	4,465	4,496	4,441	4,335	4,292	4,155

資料：保育課

小学校の児童数は平成30年をピークに減少しており、令和3年5月には、小学校児童数は7,000人、中学校生徒数は3,595人となっています。

また、学校数は、市立と私立を合わせて、小学校20校、中学校9校、義務教育学校2校となっており、大栄みらい学園の開校等に伴い、小学校の学級数は減少し、中学校の学級数は増加しています。

図表－7 児童生徒数・学級数（各年5月1日現在）（単位：人、クラス）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
児童生徒数	児童数	7,420	7,426	7,473	7,391	7,241	7,000
	生徒数	3,341	3,395	3,440	3,492	3,512	3,595
	合 計	10,761	10,821	10,913	10,883	10,753	10,595
学 級 数	小学校学級数	335	341	343	343	343	311
	中学校学級数	131	130	131	134	134	141
	合 計	466	471	474	477	477	452

資料：成田市教育委員会

## 2. 障がいのある人の状況

障害者手帳所持者数の推移をみると平成28年と比較して知的障がい者と精神障がい者が増加し、令和3年には合計5,488人となっています。

図表－8 障害者手帳所持者数（各年3月末日現在）（単位：人）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
身体障害者手帳所持者 (身体障がい者)	3,278	3,308	3,322	3,383	3,261	3,227
療育手帳所持者 (知的障がい者)	880	908	944	967	973	977
精神障害者保健福祉手帳 所持者(精神障がい者)	944	1,016	1,084	1,147	1,216	1,284
合 計	5,102	5,232	5,350	5,497	5,450	5,488

資料：障がい者福祉課

## 3. 要介護（要支援）者の状況

第1号被保険者(65歳以上)の要介護認定者数は年々増加しており、令和3年には4,472人と平成28年よりも約700人以上増加しました。中でも要介護1の方は令和2年から令和3年にかけて100人増加するなど、要介護1から要介護4の方の増加が顕著です。

図表－9 要介護(要支援)認定者数（各年3月末日現在）（単位：人）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
要支援1	335	321	324	323	275	302
要支援2	507	551	585	582	641	643
要介護1	825	843	880	837	826	926
要介護2	759	812	845	918	961	996
要介護3	548	576	611	690	695	722
要介護4	469	505	529	536	569	601
要介護5	267	269	297	270	296	282
合 計	3,710	3,877	4,071	4,156	4,263	4,472

資料：介護保険課

## 4. 生活保護世帯の状況

生活保護世帯数は年々減少し、あわせて保護率も令和2年3月まで減少していましたが、令和3年3月には増加に転じています。

図表－10 生活保護世帯数・生活保護人員（各年3月末日現在）（単位：世帯、人）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
生活保護世帯数	1,021	995	962	944	926	958
生活保護人員	1,314	1,261	1,185	1,160	1,130	1,172
成田市の保護率(%)	9.96	9.52	8.91	8.73	8.49	8.93
千葉県の保護率(%)	13.46	13.64	13.72	13.81	13.85	14.09

資料：社会福祉課

## 第3節 地域活動の概況

### 1. 社会福祉協議会

#### (1) 成田市社会福祉協議会

##### 【沿革】

- 昭和29年11月 成田市社会福祉協議会として発足（任意団体）
- 昭和43年10月 社会福祉法人成田市社会福祉協議会に改組
- 平成14年7月 成田市保健福祉館（成田市赤坂）に事務所を移転
- 平成18年4月 下総町・大栄町社会福祉協議会を編入合併

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など、あらゆる団体・組織の相互理解と協働によって地域福祉を推進する民間の社会福祉団体です。

また、社会福祉法に規定された社会福祉協議会は、地域が抱えている種々の福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、地域住民と共に考え、解決しようとする公共性・公益性の高い民間の非営利団体として地域福祉の推進を目指す組織です。

本会では、地域福祉活動を促進するため、会員制度を設けています。

その中で一般会員数・加入率については微減微増を繰り返し、令和元年度までは全体ではほぼ横ばい傾向にありましたが、令和2年度は大きく減少しています。

図表-11 一般会員と地区社協別加入率の推移（単位：世帯、％）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一 般 会 員	29,033	28,685	28,159	29,707	27,851
加入率（全地区）	91.1	90.1	88.7	93.9	90.0
成 田 地 区	99.4	98.0	99.7	99.8	100.0
公 津 地 区	83.5	83.4	88.5	87.4	85.5
八 生 地 区	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0
中 郷 地 区	100.0	100.0	100.0	100.0	94.1
久 住 地 区	79.6	78.6	75.8	89.8	89.5
豊 住 地 区	89.9	100.0	100.0	100.0	100.0
遠 山 地 区	90.4	88.8	81.4	93.7	93.9
吾妻・はなのき台地区	96.8	82.4	97.7	97.0	86.0
加 良 部 地 区	96.2	96.4	96.5	94.6	84.8
橋 賀 台 地 区	85.1	84.6	84.5	84.4	84.0
玉 造 地 区	95.4	85.2	88.9	96.5	89.7
中 台 地 区	74.1	84.6	88.7	98.1	73.0
大 利 根 地 区	96.4	93.2	92.1	92.8	93.1
小 御 門 地 区	95.5	98.8	100.0	93.9	93.9
大 須 賀 地 区	96.4	97.0	96.9	96.7	97.0
昭 栄 地 区	92.3	93.8	94.5	94.2	89.9

※加入率は、区・自治会・町内会等加入世帯における割合。

資料：成田市社会福祉協議会

## 社会福祉協議会の機能

社会福祉協議会の事業推進にあたっては、地域が抱えている福祉課題の円滑な解決を図るため、以下の専門的機能を活かした活動に努めています。

### ①住民の福祉活動を推進する機能

社会福祉協議会は、住民と共に福祉ニーズや地域の福祉課題を考え、解決にあたる活動を進めます。

### ②関係者の連携を図る機能

社会福祉協議会は、福祉の分野だけでなく保健・医療等の関係分野を含めた関係者との連絡調整を図りながらネットワークづくりを進めます。

### ③福祉活動や事業を企画し実施する機能

地域に即した助け合い活動や、事業等を企画し、展開します。

### ④調査研究と開発の機能

地域の福祉ニーズや福祉活動の実態を調査研究し、それに基づいて新しい活動を開発します。

### ⑤計画策定と提言の機能

福祉課題に的確かつ継続的に応えていくために、住民参加の地域福祉活動計画を策定し、また、行政をはじめ関係機関に提言を行います。

### ⑥広報活動の機能

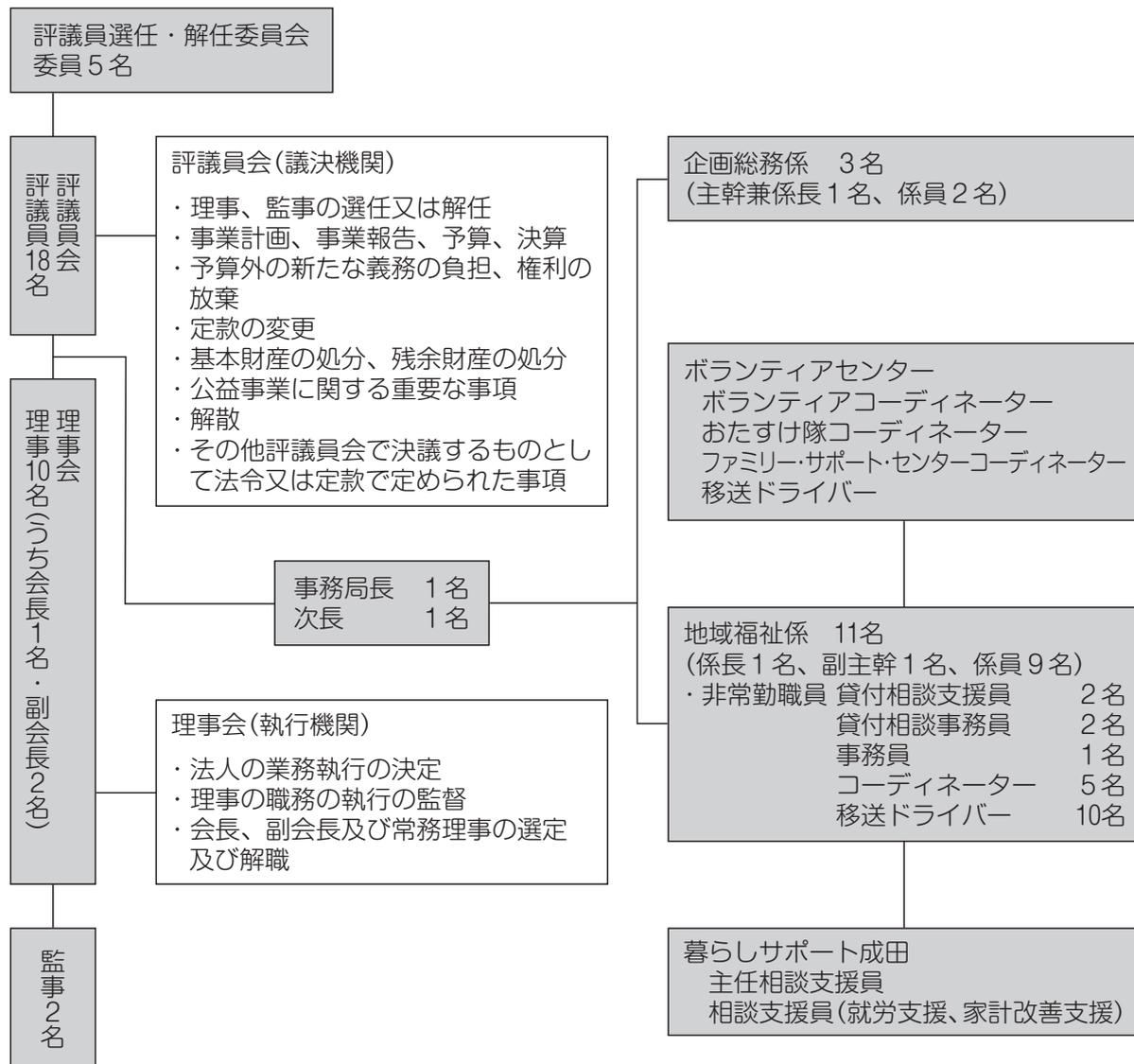
福祉の理念や制度、サービス等について、広く住民や関係者の理解を得るために広報紙の発行や情報提供活動を行います。

### ⑦福祉活動支援の機能

地域で展開される住民の自主的・自発的な福祉活動や各種団体の活動を支援します。

## (2) 社会福祉協議会組織図

本会は、福祉関係団体の代表や学識経験者などにより理事会、評議員会を構成し、組織的な運営を推進し、効率的な事業展開を図っています。



※組織図は令和4年1月31日現在

## (3) 社会福祉協議会会費

本会の会員は、一般世帯の一般会員と施設・団体の特別会員及び法人・個人・団体の特別賛助会員から構成されています。運営面では、市の補助金や委託金などが大きな財源ですが、自主性を高めるために、会費や寄付金などの自主財源の確保が重要となっています。

図表-12 会費収入の状況(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般会費	8,101	7,910	7,919	7,946	7,696
特別会費	175	155	220	185	230
特別賛助会費	1,586	1,600	1,610	1,540	1,560
合計	9,862	9,665	9,749	9,671	9,486

資料：成田市社会福祉協議会

一般会費の収入総額は減少傾向にあり、平成28年度と令和2年度を比較すると5%の減収となっています。

図表-13 一般会費の地区社協別収入状況（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般会費	8,101	7,910	7,919	7,946	7,696
成田地区	1,530	1,470	1,537	1,461	1,454
公津地区	1,216	1,197	1,216	1,190	1,140
八生地区	389	382	375	381	370
中郷地区	177	178	176	177	158
久住地区	346	345	331	344	341
豊住地区	208	254	233	232	232
遠山地区	1,027	965	902	1,023	1,066
吾妻・はなのき台地区	216	192	212	215	172
加良部地区	220	220	213	215	204
橋賀台地区	102	100	100	100	100
玉造地区	438	370	352	372	321
中台地区	273	302	343	350	300
大利根地区	490	493	487	483	482
小御門地区	445	415	429	385	386
大須賀地区	419	419	408	420	416
昭栄地区	605	608	605	598	554

資料：成田市社会福祉協議会

#### （４）共同募金運動

赤い羽根共同募金運動は、前年度の募金額に応じて配分され、ボランティア活動、おたすけ隊事業、広報紙の発行、子ども会等行事への助成などに活用されます。

また、歳末たすけあい運動は、当該年度の募金から地区社協や準要保護児童・生徒、施設入所児童や高齢者、民間の福祉施設などに配分されます。

年々、募金額は減少傾向にあることから、今後も広報紙やホームページ、フェイスブックをはじめとするソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）などを活用しながら、市民の協力を呼び掛け、募金運動をより一層PRする必要があります。

図表-14 募金額の推移（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
赤い羽根共同募金運動	9,266	9,123	8,781	9,194	8,772
歳末たすけあい運動	6,329	6,281	6,272	6,133	5,705

資料：成田市社会福祉協議会

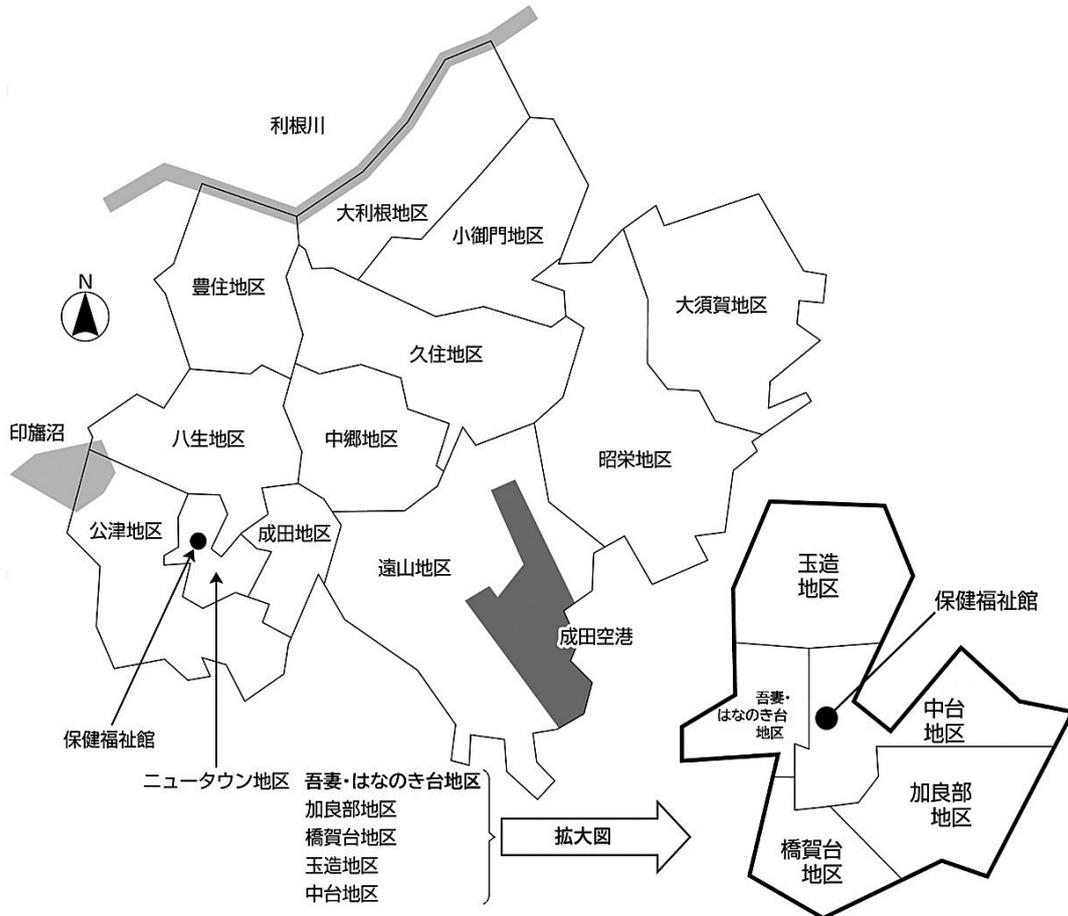
## 2. 地区社会福祉協議会

成田市内を16地区に分割し、地域住民を中心に本会や行政などと協働し、地域の特性を活かし、地域福祉活動を展開しています。

地区社協の構成員は、民生委員・児童委員、福祉関係団体や区・自治会・町内会、学校、ボランティア等、地域の幅広い方々により組織されています。

活動内容は、独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業のほか、地区敬老会の開催、ふれあい・いきいきサロン、広報紙の発行などさまざまな地域福祉活動を展開しています。

福祉のまちづくりを推進するため、地域の多様な社会資源を活用し、連携を図っていく必要があります。



図表-15 地区社協別人口と世帯数（令和3年3月末現在）（単位：人、世帯）

地区社協名	人口	世帯数	地区社協名	人口	世帯数	
成田地区	20,420	11,014	ニュータウン	吾妻・はなのき台地区	7,703	3,096
公津地区	28,664	13,707		加良部地区	8,846	4,569
八生地区	3,231	1,426		橋賀台地区	4,265	2,145
中郷地区	1,158	489		玉造地区	6,922	2,979
久住地区	5,068	1,941		中台地区	6,962	3,100
豊住地区	1,670	735	下総	大利根地区	3,293	1,446
遠山地区	19,374	10,264		小御門地区	3,138	1,387
			大栄	大須賀地区	3,860	1,627
				昭栄地区	6,689	3,014
			合計	131,263	62,939	

資料：成田市社会福祉協議会

図表-16 地区社協の事業

地区名	事業名								
	① 独居高齢者 ふれあい訪問等サービス事業	② ふれあい・いきいきサロン事業	③ 広報紙の発行	④ 小・中学校福祉体験学習	⑤ 小学生との交流	⑥ 地区敬老会の開催	⑦ 研修会の開催	⑧ 地域福祉フォーラム	その他の事業
成田地区	○	○	○	○	○	○	○		お散歩ラリー いきいき百歳体操
公津地区	○	○	○	○	○	○	○		わくわく自然体験 医学講座 こうつブリッジ
八生地区	○	○	○		○	○			グラウンドゴルフ大会 日帰りバス旅行 茶話会
中郷地区	○	○	○		○	○	○		独居・寝たきり高齢者慰問品配布 日帰りバス旅行
久住地区	○	○	○		○	○	○	○	パークゴルフ大会 独居高齢者歳末慰問 小学校・中学校合同避難訓練
豊住地区	○	○	○		○	○			茶話会 日帰りバス旅行
遠山地区	○	○	○	○	○	○	○		独居高齢者歳末見舞品配布 日帰りバス旅行 いきいき百歳体操
吾妻・はなのき台地区	○	○	○		○	○	○	○	日帰りバス旅行 ユニクス共同事業
加良部地区	○	○	○	○	○	○			日帰りバス旅行 料理教室 いきいき百歳体操
橋賀台地区	○	○	○	○	○	○		○	体験教室 日帰りバス旅行
玉造地区	○	○	○		○	○	○		日帰りバス旅行 料理教室 いきいき百歳体操
中台地区	○	○	○	○	○	○	○		あいさつ運動 歳末たすけあい募金運動（街頭募金） 福祉教育推進事業
大利根地区	○	○	○		○	○	○	○	グラウンドゴルフ大会 保育園児との交流 茶話会
小御門地区	○	○			○	○			独居高齢者慰問品配布 七夕の集い 防犯ボランティア活動
大須賀地区	○	○			○	○	○		独居高齢者への花の配布 小学校での植木の手入れ 花植え教室、グラウンドゴルフ大会
昭栄地区	○				○	○			アーアンドデイだいえいととの交流 サンブルーノ市交流 グラウンドゴルフ大会

### 3. 福祉教育

小中学生の福祉に対する意識の向上を図るため、福祉体験学習を実施しました。福祉体験者(児)数は、平成30年度に11校847人まで増加しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中止が余儀なくされ減少しています。

また、思いやりの心を育むことを目的に平成25年度から開催している福祉作品コンクールも継続し、福祉教育の推進に取り組んでいますが、参加校が増えないことから作品数も年々減少傾向にあります。

図表-17 福祉体験学習実施状況(単位:校、人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉体験学習小・中学校数	9	9	11	11	3
小学校	8	8	10	10	2
中学校	1	1	1	1	1
福祉体験学習者(児)数	787	744	847	779	307
児童数	582	539	671	631	154
生徒数	205	205	176	148	153

資料:成田市社会福祉協議会

### 4. ボランティア

ボランティア登録者数は、平成28年度から令和2年度まで増減を繰り返しています。活動延べ人数については、平成30年度まで増加を続けていましたが、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、施設でのボランティア受け入れが休止となるなど、活動の場が少なくなったことやボランティア自らの活動自粛により減少しています。

図表-18 ボランティア登録者、団体数と活動状況(単位:人、団体)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録団体数	100	105	107	104	99
登録者数	1,811	1,781	1,948	1,817	1,650
団体登録者数	1,649	1,603	1,797	1,626	1,538
個人登録者数	162	178	151	191	112
活動延べ人数	19,822	21,247	23,193	18,263	6,602
団体活動延べ人数	17,013	18,533	20,492	16,217	6,004
個人活動延べ人数	2,809	2,714	2,701	2,046	598

資料:成田市社会福祉協議会

## 5. 成田おたすけ隊

住民の参加と協力を得て、家事援助を中心とした在宅福祉サービスを適正で低廉な料金で提供しています。協力会員数は平成28年度からの4年間で約2倍に増加しています。

利用会員数は、平成28年度の44人から令和2年度の46人とほぼ横ばいですが、活動件数と活動時間は増加傾向にあります。

図表-19 成田おたすけ隊登録会員数と活動実績（単位：人、件、時間）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録会員数	74	76	97	92	112
利用会員	44	41	42	30	46
協力会員	30	35	55	62	66
活動実績					
延べ活動件数	471	281	396	682	663
延べ活動時間	704.0	488.5	566.5	763.0	780.5

資料：成田市社会福祉協議会

## 6. なりたファミリー・サポート・センター

住民の参加と協力を得て、子育て支援を中心とした在宅福祉サービスを適正で低廉な料金で提供しています。登録会員数は、平成28年度の344人から令和2年度の545人へと増加していますが、令和元年度からは活動実績が減少しています。これは児童ホームや保育園の充実、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言期間中の休校や休園に伴い、活動件数及び活動時間が減少しています。

図表-20 なりたファミリー・サポート・センター登録会員数と活動実績（単位：人、件、時間）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録会員数	344	422	512	551	545
利用会員	272	336	419	452	445
協力会員	54	63	65	70	70
両方会員	18	23	28	29	30
活動実績					
延べ活動件数	773	492	745	469	114
延べ活動時間	1309.0	723.0	1372.5	797.0	206.0

資料：成田市社会福祉協議会

## 7. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある市民に対し、市町村民生委員推薦会、都道府県知事の推薦を経て、厚生労働大臣が任期を3年と限り委嘱します。

図表-21 民生委員・児童委員数（各年4月1日現在）（単位：人）

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
民生委員・児童委員数	184	188	190	192	192	194
主任児童委員数	20	20	19	19	19	19
合 計	204	208	209	211	211	213

資料：社会福祉課

図表-22 地区別民生委員・児童委員数（令和3年4月1日現在 カッコ内は欠員数）（単位：人）

成田	公津	八生	中郷	久住	豊住	遠山	ニュータウン	下総	大栄	総数
34(0)	29(3)	11(0)	9(0)	16(0)	9(0)	27(2)	34(3)	23(0)	21(3)	213(11)

資料：社会福祉課

民生委員・児童委員は、地域社会の中で援助を必要としている方々の調査、相談、指導、助言にあたる一方、福祉事務所や児童相談所、社会福祉協議会とのパイプ役として活動し社会福祉の増進に努めています。

また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関する事柄を専門的に担当する主任児童委員がいます。

本会では、地域に精通している民生委員・児童委員と連携することで、より地域に根差した住民福祉に取り組んでいます。

## 第4節 地域福祉をめぐる成田市の現状と課題

### 1. 福祉を取り巻く現状と課題

#### (1) 人口・世帯状況

##### ① 人口

###### 【現状】

成田市の総人口は、令和3年3月末現在、131,263人で、平成28年の131,901人から年々増加傾向であったものが、令和3年は減少へと転じました。年齢区分別では、0～14歳人口と15～64歳の生産年齢人口は年々減少しているのに対し、65歳以上高齢者人口は、平成28年と比較し、令和3年は3,589人増加しました。

また、総人口に占める高齢者の割合も、平成28年の20.9%から、令和3年の23.7%へ上昇しています。

###### 【今後の課題】

「生産年齢人口」とされる15～64歳人口の減少により、地域福祉の担い手となる後継者不足も懸念されており、地域組織では活動のあり方も含めた運営の議論が求められます。

特に近年の晩婚化や未婚化、共働き世帯の著しい増加、経済・雇用環境の変化などにより、全国的に出生数が減少傾向となる一方で、医療の進歩などにより平均寿命が延びており、子どもや高齢者、障がい者を支える子育て世代や勤労世代への生活環境の整備や支援が重要となります。

さらに都市化・情報化の進展、個人の価値観や生活様式の多様化などから、人と人とのつながり・絆が弱まり、お互いの顔が見えにくい状況が広がっています。加えて、国内では令和2年1月に最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢や生活様式が大きく変化し、生活困窮者の増加やつながりの希薄化が顕著となっています。

このようなことから地域における福祉ニーズや課題も多様化し、アプローチする方法もより細やかな対応が求められます。市民の誰もが安心して、必要な福祉サービスを選択できるよう、情報を分かりやすく提供するとともに、地域福祉に関心を深めていただき、地域全体で活動を促進するため、本会の活動や事業を広報紙やホームページ、SNSなどを活用し積極的に発信していくことが必要となります。

##### ② 世帯

###### 【現状】

総世帯数の推移をみると、総人口の増減に伴い世帯数も変化していますが、1世帯当たりの人員は、平成28年の2.22人に比べ、令和3年では2.09人に減少しており、核家族化や小家族化が進行しています。

###### 【今後の課題】

1世帯当たりの人員が減少し、核家族の増加、家族が少人数化するだけでなく、家族形態の変容と家族間の意識やつながりも薄れています。

また、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯のほか、要介護認定者も増加傾向にあり、地域での見守りの強化など、地域全体で支え合う環境の整備が重要となるため、今後は、本会が中心となり、地域における支援体制のより一層の充実に向け、取り組む必要があります。

## (2) 地域状況

### ① 子ども

#### 【現 状】

0～14歳人口は、令和3年の総人口に占める割合が12.9%と年々減少しており、令和2年の出生率も、合計特殊出生率が1.16と、県平均(1.28)、全国平均(1.34)を下回っています。

#### 【今後の課題】

少子化の更なる進行に伴い、子育て世代の環境の整備が急務となることから、本会が行っている「なりたファミリー・サポート・センター」の一層の充実を図るとともに、子育てと仕事が両立できるような支援体制の整備を進めることが必要です。

また、身近な近所付き合いを深めるためのきっかけとして、子どもの遊び場づくりや保護者にとって気軽に相談できる場所、くつろげる環境の整備を求める声が上がっています。

このように地域で安心して子育てができる環境、居場所づくりと、地域の多様な交流の促進に向けて、地域団体が活動するための拠点の充実が求められています。

### ② 障がい者（児）

#### 【現 状】

障害者手帳所持者数は、平成28年の5,102人から令和3年は5,488人に増加し、精神障がい者が平成28年の944人から令和3年は1,284人の1.36倍となり、知的障がい者についても、平成28年の880人から令和3年は977人の1.11倍となっています。身体障がい者は平成31年の3,383人をピークに減少傾向にあります。

#### 【今後の課題】

障がいがある方の生活に対する市民の理解を深めるとともに、本人の意欲的な社会参加を促すため、「憩いのサロン」や「夏休み子どもふれあいサロン」など、交流の場の提供が重要となります。

また、障がい者支援の観点から日常生活に関する身近な相談窓口として、成田市の「障がい者相談センター（ほっとすまいるセンター）」と一層の連携強化を図り、福祉・保健に関する包括的な相談支援体制の充実が求められています。

### ③ 高齢者

#### 【現 状】

高齢社会の到来により成田市においても、高齢化率が23%（全国平均(28.6%)、千葉県平均(27.0%)は下回る）を超え、高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者数も年々増加し、平成30年に4千人を超え、その後も年々増加しています。

#### 【今後の課題】

日常生活に困難を生じている高齢者を支援するため、家庭内における簡単な家事支援を行う「成田おたすけ隊事業」の活動をはじめ、移動支援を行う「移送サービス事業」、高齢者のひきこもり予防のための「ふれあい・いきいきサロン事業」など、ボランティアや地域住民の支援を得て、事業の推進が一層必要となります。

また、健康づくりや生きがいづくりの推進を図るため、生活支援コーディネーターが配置されたことに伴い、地域の活性化を促進し、介護予防につながる事業展開が期待されています。

#### ④ ボランティア

##### 【現 状】

平成28年度のボランティア登録者数は、個人、団体合わせて1,811人、登録団体は100団体であったものが、平成30年度に1,948人まで増加し、活動延べ人数は2万3千人を超えるまでになりましたが、令和元年度から減少に転じています。

##### 【今後の課題】

多様なニーズに応じたボランティア団体の設立がある中、東日本大震災を契機として、全国的に地域ぐるみでの防災活動への関心が高まっています。毎年のように発生する自然災害に、地域にある組織や団体に対して「緊急事態が起きたときの対応」が期待され、地域での自主防災組織づくりが進んでいます。しかし、防災訓練の参加や自主防災組織への加入意向は低く、市民一人ひとりの意識の醸成が課題となっています。

この他、地域福祉、子育て、障がい者（児）関係等、福祉全般のボランティアの育成とその活動支援などが求められています。

## 2. 地域福祉をめぐる現状

地区社協、ボランティア団体及び福祉施設等を対象にしたアンケート調査結果において、本会の実施している事業について、約半数の事業が40%以下の認知度であることがわかりました。また、本会に求めることとして「ボランティア活動の参加促進と支援」と「福祉に関する人材の育成」がそれぞれ上位選択肢となりました。

この結果に基づき、記述回答で寄せられた意見と、令和2年3月にまとめられた「成田市総合保健福祉計画策定のための市民アンケート調査報告書」を引用することで、本会の今後、取り組むべき課題を明らかにします。

### （1）社会福祉協議会について

#### ■地区社協等の意見

- ・安心して生活するために次世代に何を残していきたいか今一度原点に立ち戻り考え、社協のあり方、ボランティアのあり方を周知、共有して連携を図りたいと思います。
- ・地区社協として、区、自治会、町内会の役員などから情報提供が受け易くなるよう、市社協がパイプ役となる必要があるのではと考えますが、個人情報保護の問題や区・自治会・町内会が高齢化してきています。活発化を考えるも問題は山積みであり、手法を変えられるか議論が必要です。

#### ■社会福祉協議会の認知

社会福祉協議会について、「名前も活動も知っている」と「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」をあわせると63.7%になります。

しかし年齢が下がるにつれて「名前も活動内容も知らない」が多くなっています。

あなたは社会福祉協議会をご存知でしたか	名前も活動内容も知っている	名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	名前も活動内容も知らない	無回答
令和2年調査 (n=518)	14.1%	49.6%	32.8%	3.5%
20~29歳 (n=64)	4.7%	45.3%	48.4%	1.6%
30~39歳 (n=90)	7.8%	50.0%	38.9%	3.3%
40~49歳 (n=131)	14.5%	46.6%	35.9%	3.1%
50~59歳 (n=106)	17.0%	53.8%	27.4%	1.9%
60~64歳 (n=104)	22.1%	52.9%	22.1%	2.9%

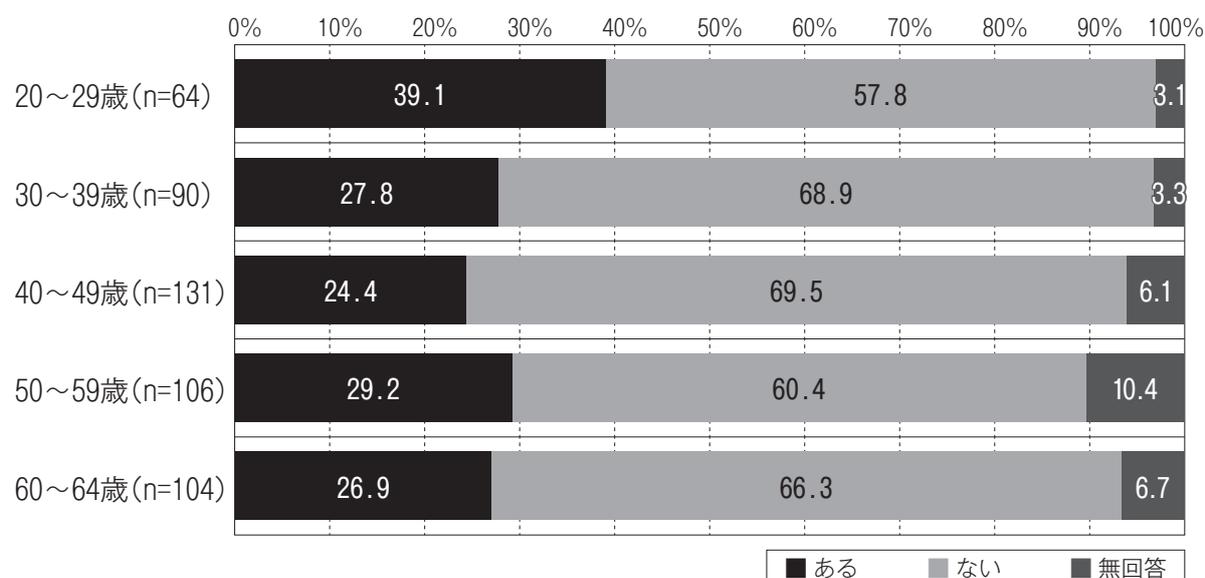
## (2) ボランティア活動の参加促進と支援

### ■ボランティアグループ等の意見

- ・団塊世代を中心とした高齢者のボランティアが中心で、若いボランティアは少ない。今後、先細りになるのは確実です。早急に若い人（学生を含む）のボランティアの養成をしていただきたい。養成講座を土・日にも開催にすれば、もっと若い人の受講も増えて、ボランティアも増えるのではないのでしょうか。

### ■ボランティア活動の経験

ボランティア活動をしたことがある人は、令和2年の調査では27.8%と、平成26年の30.7%から約3%減少していますが、大きな差は見られません。また、年齢別にみると、20歳～29歳が最も多く39.1%となっています。



### ■ボランティア活動への参加意向

ボランティア活動の経験がない人の参加意向については、平成26年調査では「ぜひ活動したい」・「できれば活動したい」と回答した人が合わせて56%でしたが、令和2年調査では44.2%と約12%減少しています。

	ぜひ活動したい	できれば活動したい	活動したくない	わからない	無回答
令和2年調査(n=518)	23(4.4%)	206(39.8%)	51(9.8%)	188(36.3%)	50(9.7%)
平成26年調査(n=527)	42(8.0%)	253(48.0%)	45(8.5%)	158(30.0%)	29(5.5%)

### (3) 福祉に関する人材の育成

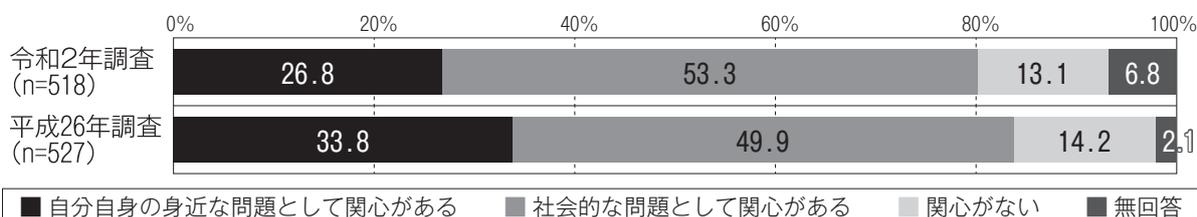
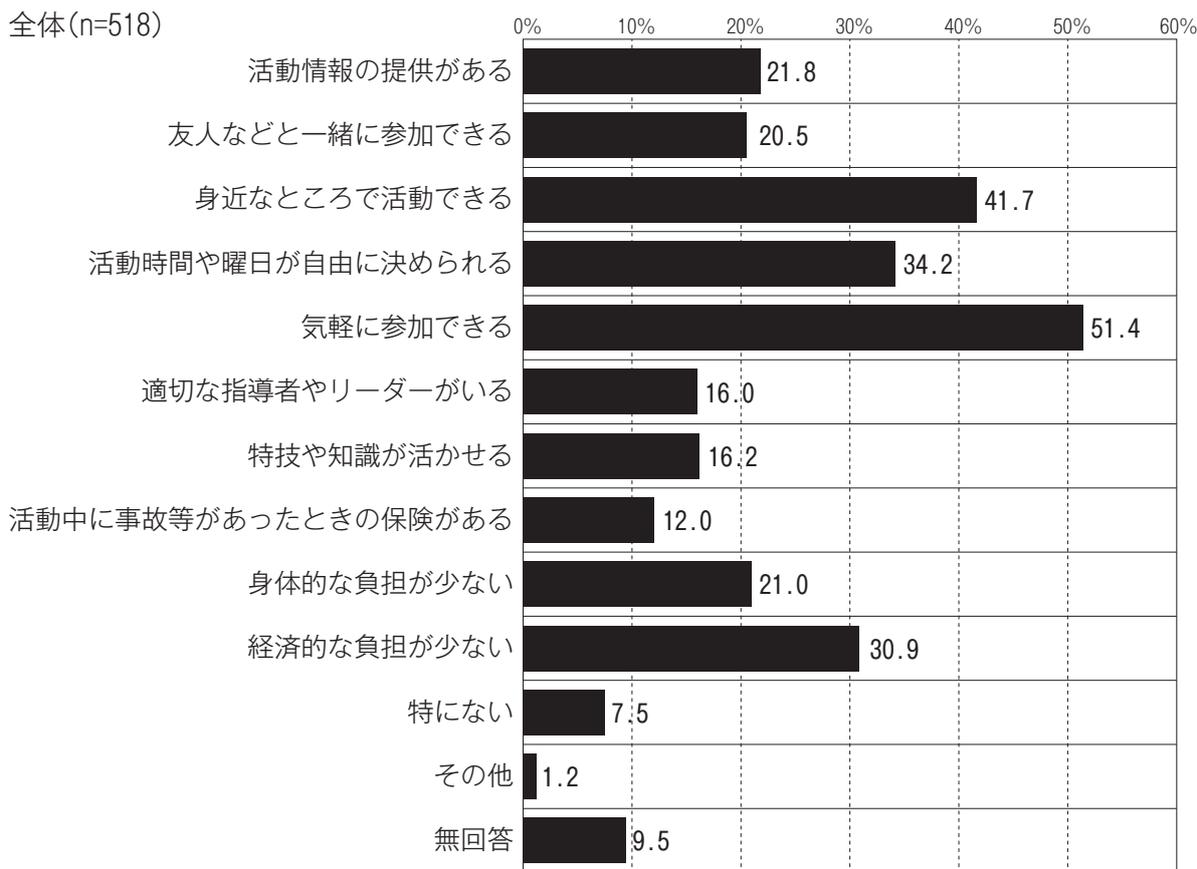
#### ■地区社協等の意見

- ・地区社協は幅広い年齢層で成り立っている団体なので、多世代の色々な意見の場にもなっています。そして少しでも住み良い地域になってほしいと思います。また、現在若い方々が地域コミュニティに関心がないので、少しでも関心を持ってもらえるよう考えていかなくてはならないと思います。
- ・人材の育成は、地域が進んで取組む必要があるが、そのためには市社協が情報提供やプロセスなどに関わるようにしなければ進まないと思います。

#### ■地域住民として地域福祉活動で取り組むべきこと

地域活動などに参加したいと思う条件についてみると「気軽に参加できる」が51.4%と最も多く、次いで「身近なところで活動できる」が41.7%、「活動時間や曜日が自由に決められる」が34.2%となっています。

また、福祉に対する関心を持っているかについては、「社会的な問題として関心がある」が53.3%と最も多く、次いで「自分自身の身近な問題として関心がある」が26.8%となっています。平成26年調査と比較すると、「自分自身の身近な問題として関心がある」が7.0%減少していますが、約8割の方が関心を示しています。



### 3. 地域福祉活動計画の策定にあたっての課題

#### (1) 社会福祉協議会の周知とPR

地域福祉の推進は、地域住民、区・自治会・町内会、地区社協、社会資源、行政及び本会などがそれぞれの役割を果たしながら連携・協力していくことによって可能になります。日頃から本会に関わりがある方に加え、住民一人ひとりが福祉活動の輪に参加できるよう、各種講座やイベントの開催など、福祉活動に参加するための機会や場づくりに取り組んでいくことが重要となります。

また、若年層世代の認知度が低くなっていることから、福祉教育や福祉作品コンクールをはじめ、より一層のPRを行い、次世代の担い手を一人でも多く育てることが必要となります。

#### (2) ボランティア活動の参加促進と支援

SNSの普及に伴い、情報発信や収集は容易になりましたが、人と話す機会は減っています。

また、これだけボランティア活動が盛んに行われている現在でも、「ボランティア＝無報酬の活動」という認識がとても強く、活動に対する魅力が十分に伝わらないことがあります。

まずは大人が気軽に参加しやすい状況や、ボランティア活動を提供していくことが重要です。保護者世代がボランティア活動をしているところを実際に見て育った子ども世代は、同じ行動をしてくれると思います。今後の福祉のマンパワーの確保という観点からも、最初の一步の踏み出しやすさを提供することが必要となります。

#### (3) 福祉に関する人材の育成

生活の困りごとや不安を抱えている方は、相談相手がいない、または、相談することを遠慮してしまうなど、困りごとや不安を抱えながらも、相談につなげていない場合があります。

こういった方々の相談に応じ、見守りや支援を行う担い手は区・自治会・町内会、民生委員・児童委員、地区社協が担ってきました。しかしこの地域でもこの担い手が年々少なくなっており、地域での福祉に関する人材育成は以前にも増して必要となっています。アンケート調査にあった「福祉に関心がある」という意識の高いうちに、多くの人材を発掘、育成することで、住み慣れた地域で暮らし続けることができるという安心感が高まり、地域住民同士のつながりの強化、地域力の向上といった相乗効果が期待されます。

また、地域住民が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援するためには、地域組織及び保健・医療分野との連携が重要であることから、これらに配慮した地域における総合的なネットワーク体制を整備することが必要となります。

## 4. 関係団体基礎調査に寄せられた意見

### ■今後の地域福祉とボランティア

- ・地域の要望（課題）は多様化しています。しかし、それを支える地域力は少子高齢化などで低下しています。各地域に地区社協やボランティアの拠点事務所を設置すべきです。そこに高齢者クラブや子ども会、地域ボランティアが集うことによって情報が共有化され、地域課題も見えてきます。地域の役員は毎年のように変わります。日常的なつながりが深まる環境を整備することが必要だと思います。
- ・「地域包括ケアシステム」の制度には大きな期待を持っています。社協、民生委員・児童委員、地域ボランティア等だけでなく、住民へも呼びかけ、研修や勉強会の機会を増やし、一人でも多くの担い手を育成してほしいです。
- ・時代の流れとともにボランティア精神というものが薄れつつあります。困っている人を見たら助け、手を差し伸べる心。当たり前ができなくなっている世の中のような気がして不安や心配になってしまいます。今一度原点に立ち戻り考え、社協のあり方、ボランティアのあり方を周知、共有して連携していきたいと思います。

### ■相談窓口の広域展開と連携

- ・現在、地域にはひとり親家庭も多く、コロナ禍において生活困窮者も多いと思われます。高齢者については地域包括支援センターもあり手厚い状況にあると思いますが、若い人達が気軽に相談できる窓口が少なく、あっても働いている方々からすると相談窓口は遠く、もっと近くにあったら良いと思います。
- ・安心、安全に暮らせる地域生活支援及び心配ごと相談や各種相談事業が充実してほしい。
- ・相談事業について市社協が調整役となり、市内に点在する各種相談窓口の連携を図ってほしい。社協と行政の役割分担を明確にし、包括的に地域福祉をとらえ、推進することが求められると思います。

### ■組織間の調整

- ・市社協、地区社協と区・自治会・町内会の連携の強化について、これからの高齢者や障がい者への福祉サービスは、地縁組織（区・自治会・町内会）だけでは難しく、地域と連携し束ねられる組織が必要であり、そのつなぎ役として市社協と地区社協が考えられます。

### ■その他

- ・生活支援コーディネーターの活動の後方支援を行い、地域づくりに積極的に関わっていただきたい（第2層コーディネーターへの支援）。
- ・移送サービス事業とおたすけ隊事業は、利用される方にとってよりニーズに合った事業展開を検討してほしい。

## 第5節 計画策定にあたってのポイント

### 1. 地域支援体制の強化

本会では、市・関係機関などと連携しながら、多様化する地域住民の福祉ニーズに対応するため、福祉に関する人材の育成、活動促進、高齢者や子育て世帯への支援に取り組んでいます。しかしながらさらなる少子高齢化により核家族化、小家族化が進み、要介護者や一人親世帯、低所得世帯など福祉サービスを必要とする地域住民の増加が予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症による社会への影響は、すぐに回復を望めるとは考えにくく、公的サービスとともに、地域住民による支え合いや行政、関係機関及びボランティアなどが一体となって支える地域支援体制の強化が期待されます。

### 2. 地域の特性を踏まえた地域福祉活動の活発化

成田市は、平成18年の市町合併により市域が拡大し、人口は他市と比較すると緩やかではあるものの増加傾向にあります。また、平成28年の国際医療福祉大学成田キャンパスの開学や令和2年の国際医療福祉大学成田病院の開院など、人口増加の要因は多くあります。しかし少子高齢化の進行は歯止めがかからず、若年層などの人口の流出による急激な高齢化が進んでいる地域と、新興住宅地など人口が増加している地域との地域間格差も生じており、それぞれの地域で抱えている課題も異なるため、対応もさらに複雑化しています。

こうした中、実情に沿った地域コミュニティの構築及び地域福祉の推進を図るためには、地域の特性を踏まえ、社会資源を最大限に活用するとともに、次世代の福祉の担い手の育成を地域全体で取り組むことが望まれます。

### 3. 高齢社会への対応

成田市の高齢化率（令和3年3月末現在23.7%）は、全国平均（28.6%）を下回っているものの、高齢者人口の増加とともに、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者、要支援・要介護認定者数も増加しています。こうした中、地域社会においては、子育てや高齢者の生活支援、防犯、防災、環境問題などさまざまな課題や福祉ニーズが多様化・複雑化しています。

このようなことから、高齢社会における福祉サービスの充実はもとより、元気な高齢者の方々には地域貢献及び社会参加を促すことで、生きがいづくりや健康寿命の延伸などの効果が期待されます。65歳定年延長等により働き続ける方も多くなりますが、その後の地域社会での活躍の場へ円滑に移行するための仕組みづくりや支援も大切です。

### 4. 地域ぐるみの安全対策の向上

「東日本大震災」や「令和元年房総半島台風・東日本台風・10月25日の大雨」などの自然災害により、住民の生命や財産、社会基盤は大きな被害を受けました。

こうした中、災害発生時の支援の対応など課題が浮き彫りとなり、避難所の運営や自主防災組織など地域ごとのボランティア活動の重要性が改めて認識されています。

また、自然災害のみならず、犯罪や環境問題など、地域には安全を脅かすさまざまな要因を有しており、地域全体で安全を守るための取り組みが求められています。

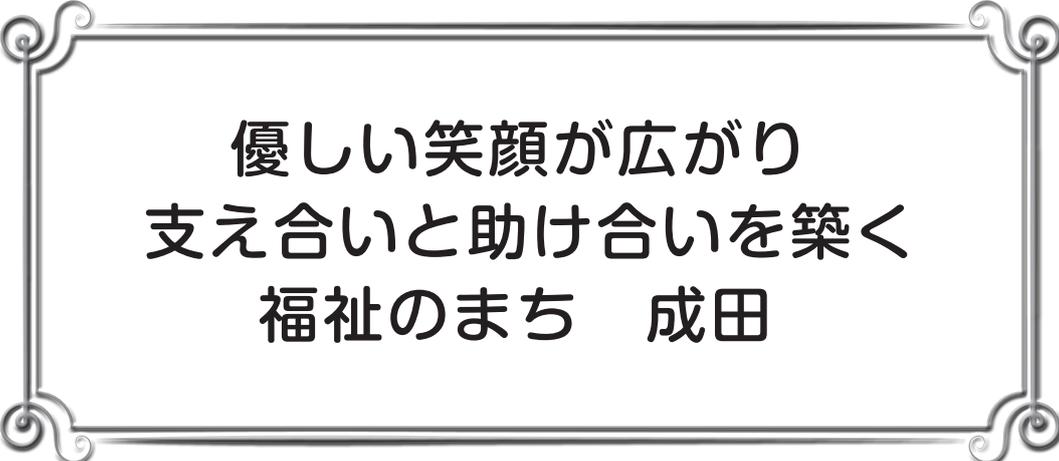
## 第2章 計画の基本姿勢

### 第1節 計画の基本理念

成田市では、社会情勢の変化を受けて、成田市総合計画「NARITAみらいプラン（計画期間：平成28年度～令和9年度）」を策定し、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて施策の推進を図ることとしています。

また、成田市の保健福祉分野の総合的な指針となる「成田市総合保健福祉計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）」では、「健康で笑顔あふれ 共に支え合うまち 成田」を基本理念とし、①地域福祉の推進、②自立・就労支援の推進、③子どもと子育て家庭の保健福祉の推進、④成人・高齢者の保健福祉の推進、⑤障がいのある人の保健福祉の推進が施策の体系として示されています。

本会では、これまで「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち 成田」を基本理念に地域住民のつながりや支え合いにより、地域福祉を推進してまいりました。今回、地域共生社会という新たな地域社会の構築に向けて、これまでの計画遂行について改めて見直し、新しい生活様式へ対応していくとともに、地域の中で生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことを目指して、本計画では「優しい笑顔が広がり 支え合いと助け合いを築く 福祉のまち 成田」を基本理念に掲げ、各種事業を進めてまいります。



優しい笑顔が広がり  
支え合いと助け合いを築く  
福祉のまち 成田

## 第2節 計画の基本目標

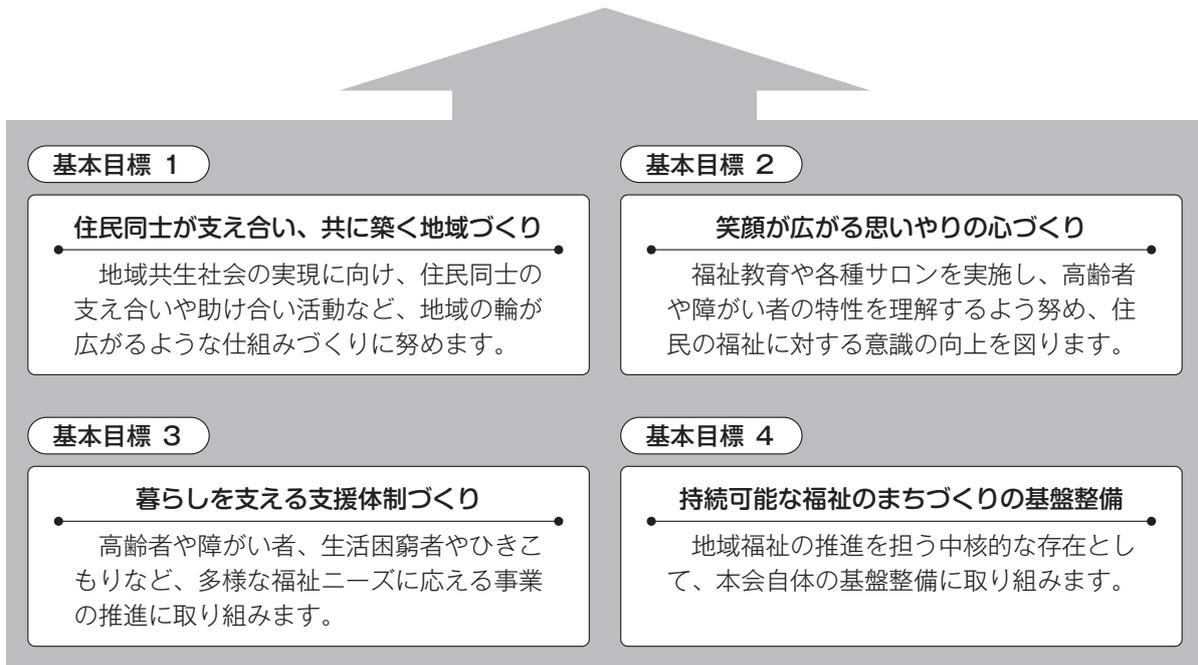
本計画では、住民同士が支え合い、笑顔で安心して、一人ひとりがその人らしく暮らしている、地域福祉を推進します。

地域で暮らす人それぞれの課題は複雑で、個々の力だけでは解決が難しく、さまざまな人が関わっていくことでその解決への糸口が見つかることがあります。住民の参加意識を高め、住民同士の交流の活発化を図るとともに、あらゆるノウハウを活用し、継続的な支援が行われるような仕組みづくりに努めます。

また、本会は地域福祉推進の中核として、支援を必要とする住民を支えるため、関係機関と連携を図りながら在宅福祉等の充実に努めるとともに、成田市が重要施策に位置付ける「地域包括ケアシステム推進」の一翼を担っていく体制づくりに取り組みます。

そこで、「住民同士が支え合い、共に築く地域づくり」「笑顔が広がる思いやりの心づくり」「暮らしを支える支援体制づくり」「持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備」の4つの基本目標を掲げ、達成に向けて、さまざまな事業や施策に取り組みます。

### 優しい笑顔が広がり 支え合いと助け合いを築く 福祉のまち 成田



## SDGs (持続可能な開発目標)の視点

SDGs (持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年に国連において採択された、すべての国がその実現に向けて目指すべき目標のことです。「誰一人取り残さない」ことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17の分野別目標が掲げられています。

本計画においても、貧困問題や高齢者の介護予防・健康促進など、SDGsの視点を取り入れて「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものとします。



### 第3節 施策の体系

本計画の実施にあたり、事業を基本理念に基づいた基本目標別に構成すると、以下のような体系になります。

#### ■基本理念■

優しい笑顔が広がり  
支え合いと助け合いを築く  
福祉のまち  
成田

#### ■基本目標■

1 住民同士が支え合い、  
共に築く地域づくり

2 笑顔が広がる  
思いやりの心づくり

3 暮らしを支える  
支援体制づくり

4 持続可能な福祉の  
まちづくりの基盤整備

#### ■主要事業■

- 地域コミュニティづくり  
推進事業(地区社協との連携)
- ボランティアセンターの運営
- 災害ボランティアセンター
- 民生委員・児童委員活動推進  
事業
- 高齢者福祉事業
- 児童福祉事業
- 障がい者福祉事業
- 福祉団体の育成・支援
- 成田おたすけ隊事業
- なりたファミリー・サポート・  
センター事業
- 独居高齢者ふれあい訪問等  
サービス事業

- サロン事業
- 福祉教育の推進(人材育成)
- 社会福祉大会

- 移送サービス事業
- 日常生活自立支援事業
- 成年後見支援事業
- 心配ごと相談所の運営
- 資金貸付事業
- 応急援護事業
- 福祉用具の貸出事業
- 広報啓発事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 生活支援コーディネーター業務
- 生活困窮者支援事業
- 地域支え合いの場づくり事業

- 法人運営
- 会員募集
- 善意銀行事業
- 共同募金運動
- 成田市保健福祉館の管理、運営

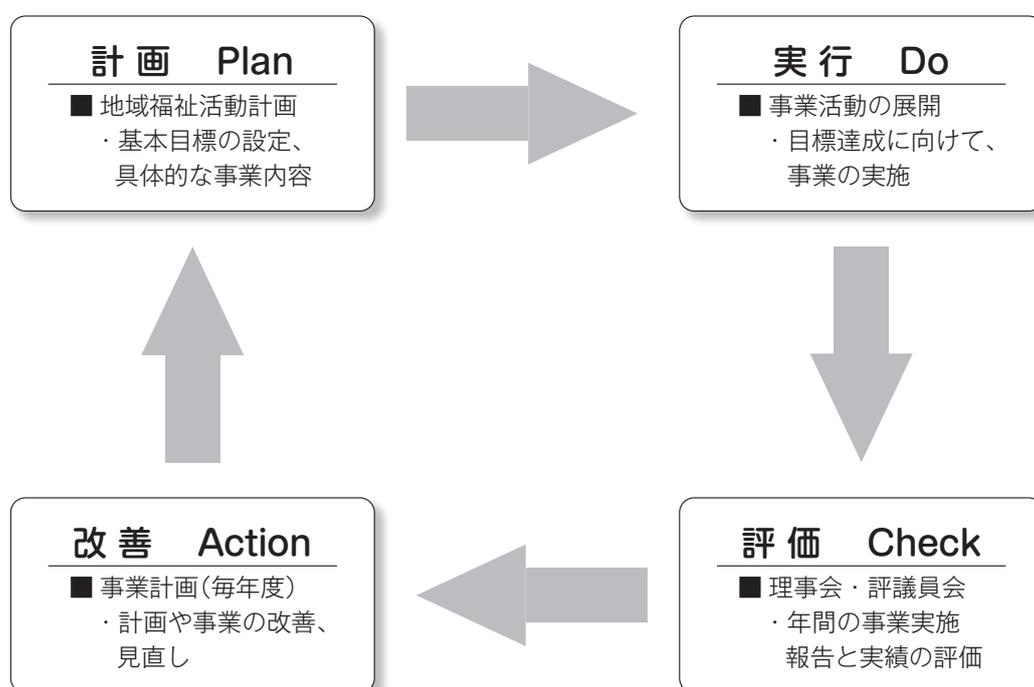
## 第4節 計画の進行管理・評価

### 1. 計画の進行管理

本計画が策定された後も、計画が市民・関係組織などに十分周知されているか、計画に従って施策が確実に遂行されているか、施策は十分な効果を上げているかなどの観点から進行管理を行い、事業内容を見直していくことが重要です。

そのため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCAサイクル」の理念を活用し、事業をより効果的なものとするため、計画の評価と改善を十分に行い、本会組織運営の強化を図ります。

### PDCAサイクル



### 2. 本会の役割

本会は、住民自らが地域の福祉課題を自らの問題としてとらえ、共に考え、行動することができる地域づくりを進めることを使命としています。

#### ■ 計画を推進できる体制整備

本計画を基本に、毎年度の事業計画を着実に進めていきます。

#### ■ 行政・地域組織との連携の強化

本計画の実施にあたっては、情報共有など成田市と連携を図るとともに、区・自治会・町内会やボランティア団体などの地域組織との交流・連携・協力関係を築き、地域の活動をより確実に支援します。



# 本論

- 基本目標 1 住民同士が支え合い、共に築く地域づくり
- 基本目標 2 笑顔が広がる思いやりの心づくり
- 基本目標 3 暮らしを支える支援体制づくり
- 基本目標 4 持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備
- 数値目標

地域共生社会の実現に向け、支え合いや助け合い活動など、地域の輪が広がる仕組みづくりに取り組むため、関連施策の基本目標として、「住民同士が支え合い、共に築く地域づくり」を目指します。

## 1. 団体基礎調査より

地域で行っている活動として、「各種イベントの開催」・「高齢者に対する支援」が多く挙げられています。福祉施設や障がい者団体、保育園においてはそれぞれ対象となる方々への支援を行っています。

また、地域活動を行う上で連携や協力関係のある団体として「社会福祉協議会」・「区・自治会・町内会」・「民生委員・児童委員」・「小中学校」が多く挙げられています。地域包括支援センターでは「区・自治会・町内会」・「民生委員・児童委員」・「社会福祉協議会」・「ボランティア団体」など、幅広い協力関係があることが分かります。

### (1) 地域で行っている活動

回答区分	地区社協	ボランティア	地域包括	福祉施設	障がい者団体	特別養護老人ホーム	高齢者クラブ	保育園	計
①各種イベントの開催	25	5	4	5	4	2	2	1	48
②高齢者に対する支援	28	6	5	2	0	2	4	0	47
③広報紙の発行	24	0	5	2	1	2	0	0	34
④地域住民に対する相談・支援	15	1	5	1	2	3	0	0	27
⑤地域福祉施設との交流	13	3	4	0	2	2	2	1	27
⑥子育て支援・青少年育成	12	4	0	1	1	2	0	4	24
⑦障がい者に対する支援	7	2	2	6	4	2	1	0	24
⑧地域防災に関すること	10	0	4	1	1	2	1	0	19
⑨その他	4	4	0	2	1	1	5	0	17
⑩特になし	2	1	0	0	0	2	0	0	5

### (2) 地域活動を行う上で連携や協力関係のある団体

回答区分	地区社協	ボランティア	地域包括	福祉施設	障がい者団体	特別養護老人ホーム	高齢者クラブ	保育園	計
①社会福祉協議会	27	5	5	5	4	3	4	1	54
②区・自治会・町内会	26	4	5	3	1	3	4	2	48
③民生委員・児童委員	30	3	5	2	0	3	2	2	47
④小中学校	27	3	1	2	0	4	2	2	41
⑤ボランティア団体	14	5	5	3	1	3	2	0	33
⑥高齢者クラブ	22	0	4	0	0	2	3	1	32
⑦福祉施設	11	3	5	4	2	2	2	0	29
⑧PTA	15	1	1	0	0	0	0	0	17
⑨その他	3	1	0	1	3	0	1	1	10
⑩子ども会	7	2	0	0	0	0	0	0	9
⑪特になし	0	4	0	1	0	1	0	0	6

## 2. 重点施策

### ■ 各種団体の連携と地域コミュニティづくり

地域の細かなニーズや課題に適切に対応するために地区社協、区・自治会・町内会やボランティア団体など、さまざまな活動主体が取り組みを行っています。しかし、互いに異なる取り組みをしている活動主体の相互理解や連携体制が十分に整っておらず、地域のつながりの希薄化もあり、住民への活動の周知があまり進んでいないのが現状です。本会では、地区社協や民生委員・児童委員を地域のコーディネート役、人と情報のネットワークの中心として考え、各種事業を通じて区長会や行政などとも連携を密にし、地域とのつながりを一層強化することを目指します。また、地域活動の活性化を図るため、地域人材の発掘や育成に取り組みます。

### ■ ボランティア活動の推進

福祉課題の解決に向けて、本会において各種ボランティア講座を開催し、さまざまなニーズに対応できるボランティアを育成し、共助の取り組みを促進していきます。近年は台風や大雨など多くの自然災害が発生しているため、特に災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練に力を入れ、災害発生時に地域福祉の原動力となるボランティアの育成と、即時対応できる支援体制を整えます。

## 3. 具体的な取り組み

主要事業	取り組みの方向
地域コミュニティづくり推進事業（地区社協との連携）	地域住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題として捉え、地域住民が互いに協力し合い、問題解決を図ることを目的に、地区社協と連携して、その活動を推進します。 また、地区社協の活動について、新たな活動の提案や活性化に向けた支援を図ります。
ボランティアセンターの運営	ボランティア活動の推進と地域福祉活動の活性化を図るため、活動に必要な知識や技術の習得を目指し、各種講座を開催します。ボランティアやボランティアコーディネーターの育成、地域の人材発掘、登録会員の増員に努めるとともに、ボランティア連絡協議会やボランティア団体の支援体制の推進を図ります。 また夏休みボランティア講座や次世代ボランティア講座を開催することで、若い世代の人材育成を行います。 時代のニーズに対応するため、新たな有償ボランティア制度の開拓を進めます。
災害ボランティアセンター	災害に備え、ボランティア団体及び成田市や千葉県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）と連携を図るとともに、毎年関係団体を募り、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を開催することで、災害に対する心構えや技術の習得に努めます。 また、災害発生時における各種団体との協力体制の構築を図ります。

<p><b>民生委員・児童委員活動 推進事業</b></p>	<p>民生委員・児童委員が地域で福祉活動を行うに当たり、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者など、援護を必要とする方からのさまざまなニーズに対して的確な支援ができるよう、情報の提供等を行います。また、民生委員児童委員協議会の活動を支援します。</p>
<p><b>高齢者福祉事業</b></p>	<p>高齢者がいつまでもその人らしく地域で暮らしていけるよう、介護予防や民生委員・児童委員による見守り活動を通して支援するとともに、互助・共助を活用した地域づくりを構築します。</p>
<p><b>児童福祉事業</b></p>	<p>子育て世帯を地域で支えるため、子育て支援ボランティアの養成を行います。 また、子ども会等活動の支援を図るため、行事に対し助成金の交付を行うとともに、県社協の交通遺児援護基金により交通遺児世帯を支援します。</p>
<p><b>障がい者福祉事業</b></p>	<p>障がい者スポーツ大会への助成や、精神障がい者ピア・サポーター養成講座を開催し、障がい者の活動を支援します。 障がいがある方への差別解消を図るために、手話講座や障がい者支援ボランティア養成講座を開催し、障がい者（児）への理解促進に努めます。</p>
<p><b>福祉団体の育成・支援</b></p>	<p>地域福祉の更なる推進を図るため、地区社協、ボランティア団体、障がい関係団体等へ活動費を助成し、団体の支援に努めます。</p>
<p><b>成田おたすけ隊事業</b></p>	<p>在宅福祉の増進を目的とし、住民の参加協力による連携を図り、相互扶助の精神を基調に、自宅の片付けや清掃、ゴミ出しなどの家事援助を主体とした在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供します。 また、協力会員の育成、増員を図り、円滑な事業の推進に努めます。</p>
<p><b>なりたファミリー・サポート・センター事業</b></p>	<p>住民の参加協力による連携を図り、地域において会員同士で子育てを支援するため、保育施設等の送迎や一時預かりなどの相互援助活動を行います。 育児と仕事を両立し、安心して働ける環境づくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、子育ての不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができるサービスを提供します。 また、専門知識や技術習得のため研修会等を開催し、協力会員の資質の向上と増員を図ります。</p>
<p><b>独居高齢者ふれあい訪問等 サービス事業 (成田市からの受託事業)</b></p>	<p>地域における一人暮らしの高齢者の安否確認と社会的孤立の解消を目的に、地区社協が中心となり、毎月、弁当等の配食サービスを実施し、地域全体で高齢者を支える地域福祉を推進します。</p>

福祉教育や各種サロンを実施し、高齢者や障がい者の特性の理解に努め、住民の福祉に対する意識の向上に取り組むため、関連施策の基本目標として、「笑顔が広がる思いやりの心づくり」を目指します。

## 1. 団体基礎調査より

地域活動を行う上で必要なこととして、「活動を行うための人材」が最も多く挙げられています。また、社会福祉協議会の取り組みとして重要なことに「福祉に関する人材の育成」が多く挙げられています。

### (1) 地域活動を行う上で必要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	地域包括	福祉施設	障がい者団体	特別養護老人ホーム	高齢者クラブ	保育園	計
①活動を行うための人材	27	10	4	5	4	4	4	3	61
②活動を行うための資金	10	5	0	3	4	2	0	2	26
③活動を行うための拠点となる施設	10	6	2	1	3	1	0	1	24
④特になし	1	3	0	2	0	1	0	1	8
⑤その他	0	2	0	0	1	0	2	0	5

### (2) 社会福祉協議会の取り組みとして重要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	地域包括	福祉施設	障がい者団体	特別養護老人ホーム	高齢者クラブ	保育園	計
①福祉に関する人材の育成	28	10	3	6	4	3	3	1	58
②地域福祉担当職員の拡充	20	6	4	3	3	0	0	2	38
③福祉教育の充実	13	5	3	5	3	4	0	3	36
④要配慮者の情報の共有	17	9	1	1	2	2	2	0	34
⑤福祉活動の拠点の整備	11	8	3	4	3	1	1	0	31
⑥広報の充実	7	11	0	4	2	3	2	0	29
⑦その他	1	0	0	1	1	0	0	0	3
⑧特になし	0	0	1	0	0	0	0	0	1

## 2. 重点施策

### ■ 福祉教育の充実と人材確保

本計画は、児童から高齢者、障がい者など、地域で暮らすすべての住民を対象とするものです。サロン事業や福祉体験学習等を通して、高齢者や障がい者への理解の促進に努めます。

多くの取り組みにおいて、活動の担い手の固定化・高齢化が進んでおり、講座・講習等の参加者数が伸び悩んでいる現状です。新たな担い手となる住民へのアプローチや講座等への参加者確保を図るとともに、特に若い世代の積極的な参加を促進します。

## 3. 具体的な取り組み

主要事業	取り組みの方向
サ ロ ン 事 業	<p>○ ふれあい・いきいきサロン 一人暮らしの高齢者を対象に、地域の自主性を尊重し、ひきこもりや認知症予防、生きがいや地域コミュニティづくりのため、地区社協や、ボランティア団体と連携の上、「ふれあい・いきいきサロン」を開催し、高齢者福祉の推進を図ります。</p>
	<p>○ 憩いのサロン 障がい者の社会的孤立防止と社会参加を目的に開催し、当事者同士の情報交換や心の休息を図るとともに、地域住民と障がい者の出会いの場を提供します。また、障がいがありながら支え手の役割を担うピア・サポーターの協力を得て、障がい者が参加しやすい環境づくりに努めます。</p>
	<p>○ HIKIKOMORI ほっとサロン ひきこもり経験者やその傾向を脱したい人たちが交流するサロンを開催し、初めての方が参加しやすい雰囲気づくりに努めます。</p>
	<p>○ 夏休み子どもふれあいサロン 特別支援学校の児童、生徒や障がい児を対象に「夏休み子どもふれあいサロン」を関係団体やボランティアと連携して開催し、軽スポーツやゲームを通じ障がいに対しての理解の促進を図ります。</p>
福祉教育の推進 (人材育成)	<p>福祉教育の取り組みを通して、学校と地域がつながりを持ち、子どもたちを見守り育む意識の醸成を図ります。また車イスや白杖等を活用した福祉体験学習を通し、児童、生徒の身近な地域福祉に対する理解を深め、次世代を担う人材育成に努めるとともに、小中学生及び高校生を対象に福祉作品コンクールを開催し、支え合いや助け合いの心を育みます。 高齢者や障がい者に対する理解を深め、支援の輪を広げるように努めます。</p>
社会福祉大会	<p>社会福祉大会を開催し、社会福祉関係者の功績を称え各種表彰を行うことで活動意欲の高揚を図ります。また、小中学生及び高校生を対象にした福祉作品コンクールを開催し、入選作品を表彰することにより、若い世代へ福祉の関心を高めます。 さらに、福祉に関する講演会を開催し、広く住民に対し福祉の啓発に努め、社会福祉への理解を深めることで、福祉活動への参加を促進します。</p>

## 基本目標3 暮らしを支える支援体制づくり

高齢者や障がい者の在宅生活の支援、生活困窮者やひきこもりなど多様な福祉ニーズに応える事業の推進に取り組むため、関連施策の基本目標として、「暮らしを支える支援体制づくり」を目指します。

### 1. 団体基礎調査より

耳にする地域の人々の困りごとや相談ごととして、「高齢者に関すること」・「福祉全般に関すること」が多く挙げられています。

また、地域の暮らしを豊かにするため必要なこととして、「支援が必要な人への支援」・「地域の人々が交流できる場の整備」が多く挙げられています。

#### (1) 耳にする地域の人々の困りごとや相談ごと

回答区分	地区社協	ボランティア	地域包括	福祉施設	障がい者団体	特別養護老人ホーム	高齢者クラブ	保育園	計
①高齢者に関すること	25	6	5	2	1	2	4	0	45
②福祉全般に関すること	17	4	5	0	3	3	0	0	32
③生活に関する交通機関の充実	14	3	4	1	1	1	2	0	26
④障がい者に関すること	4	1	5	5	4	2	0	0	21
⑤子どもや青少年に関すること	12	4	1	0	0	0	0	4	21
⑥道路問題等生活環境に関する整備	9	3	2	0	1	1	0	0	16
⑦特になし	3	4	0	2	0	3	1	0	13
⑧その他	2	2	0	0	1	0	3	0	8

#### (2) 地域の暮らしを豊かにするため必要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	地域包括	福祉施設	障がい者団体	特別養護老人ホーム	高齢者クラブ	保育園	計
①支援が必要な人への支援	20	8	1	5	3	3	3	1	44
②地域の人々が交流できる場の整備	14	8	4	5	1	6	2	1	41
③高齢者の見守り体制の整備	16	6	4	4	0	2	4	1	37
④日常生活に関する相談窓口の整備	12	5	3	3	3	3	0	2	31
⑤バスなどの公共交通の整備	15	6	2	3	1	2	1	1	31
⑥教育文化施設の整備	2	2	0	1	1	1	0	2	9
⑦公園など自然環境の整備	1	1	1	2	0	0	0	2	7
⑧その他	1	0	0	0	1	0	0	0	2
⑨特になし	0	1	0	0	0	0	0	0	1

## 2. 重点施策

### ■ 資金貸付事業

主に低所得世帯、高齢者世帯及び障がい者世帯などを対象に、生活福祉資金等の貸し付けを行い、世帯の自立促進を図ります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減収等により、特例貸付を借り入れた世帯に対しては、成田市が開設した生活困窮者総合相談支援窓口である「暮らしサポート成田」と連携しながら、生計の立て直しに向けた支援を行ってまいります。また、社会福祉金庫として生活保護世帯などを対象に本会独自の貸付制度を実施します。

### ■ 生活困窮者支援事業、地域支え合いの場づくり事業など新規事業の確立

低所得世帯の問題解決に向けた支援として、本会が令和3年度から開始した「生活困窮者支援事業」について、成田市から受託している暮らしサポート成田と連携し、生活困窮世帯が自立するための一助となるように推進します。

また、同じく令和3年度より開始した「地域支え合いの場づくり事業」においては、高齢者等のひきこもりや認知症予防の観点から地域の交流拠点、居場所づくりを推進するため、地域住民が主体となって居場所づくりの立ち上げ、運営するための仕組みを構築していきます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、外出自粛が求められるなど、地域福祉の推進は、これまでとは違う手段や方法が求められています。本会としては、地域住民や関係機関からの意見やアドバイスを参考に、時勢にあった新規事業の展開と定着を図るとともに、これまで行ってきた事業の内容や方法に対する見直しも検討していきます。

### ■ 市民生活への本会活動の浸透化

地域福祉活動の推進には、市民の理解と協力は欠かせません。しかし、現状は本会の役割が特に若い世代に十分理解されておらず、支援を必要としている人に情報が行き届いていないことがあります。本会では、広報紙やホームページ、フェイスブックなどによる情報提供体制の充実を図り、新たな周知方法やメディアの活用などを検討するとともに、イベントへの参加を含め本会活動の周知と地域福祉の啓発に取り組みます。

## 3. 具体的な取り組み

主要事業	取り組みの方向
移送サービス事業	福祉有償運送事業として、介護保険の認定者、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者で、一人で移動することが困難な在宅者を対象に、医療機関や公的機関等へ送迎を行うことで福祉の増進を図ります。 また、手続き方法や使いやすさを検討していきます。
日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業・ 県社協からの受託事業)	高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な方の日常生活における預貯金の出し入れや、福祉サービスの利用の手続きを支援します。 また、財産等の管理・保全を専門員及び生活支援員が代行し、地域で安心して暮らせるようサポートします。
成年後見支援事業	意思能力に衰えが認められた場合に、その本人が不利益を被らないよう法律的に支援することで、安心、安全な生活環境の維持に努める成年後見制度の利用を支援します。

<p><b>心配ごと相談所の運営</b></p>	<p>地域住民の日常生活上のさまざまな悩みや問題を解決するため心配ごと相談所を開設し、個々の相談対応や関係機関と連携し、適切な助言と指導援助を行います。専門相談としてアルコール依存の方を対象にした相談も実施します。</p> <p>また、専門的な知識の習得のため研修等に参加し、相談員の資質の向上を図ります。</p>
<p><b>資金貸付事業</b></p>	<p>○ 生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金貸付事業（県社協からの受託事業）</p> <p>低所得世帯や高齢者世帯及び障がい者世帯、離職等に伴い住居のない世帯など、その世帯の状況把握に努め、経済的自立の促進を図ります。</p> <p>また、失業により日常生活全般に困難を抱える世帯に生活の立て直しと自立を目的とした資金の貸付を行います。</p> <p>○ 社会福祉金庫貸付事業</p> <p>生活保護世帯等に対し、緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に生活費等を貸し付けることにより、生活の維持を図ります。</p>
<p><b>応急援護事業</b></p>	<p>火災や自然災害により、早急に援護を必要とする人に災害見舞金を、行旅困難者に行旅旅費を支給します。</p>
<p><b>福祉用具の貸出事業</b></p>	<p>福祉用具の貸出しを行うことで、介護者の負担軽減や利用者の自立支援及び社会参加の促進を図ります。</p>
<p><b>広報啓発事業</b></p>	<p>広報紙「福祉なりた」やホームページ、フェイスブックなどで広く住民へ本会及び本会が行う事業の周知を図るとともに、住民が訪れる公共施設等にパンフレット等を備え付け、一層の啓発に努めます。</p> <p>また、各種イベントへ積極的に参加し、本会のPRに取り組みます。</p>
<p><b>生活困窮者自立支援事業（成田市からの受託事業）</b></p>	<p>市内社会福祉法人と共同し、成田市が開設した生活困窮者総合相談支援窓口である暮らしサポート成田において、経済的困窮に陥っている世帯や、さまざまな課題を抱えている世帯の問題解決に努め、就労支援や家計改善支援等による世帯の自立に向けた支援を行います。</p> <p>また、さまざまな制度の活用や他機関との連携により、貧困の連鎖を断ち切るとともに社会的孤立の解消に努めます。</p>
<p><b>生活支援コーディネーター業務（成田市からの受託事業）</b></p>	<p>住み慣れた場所で、その人らしい生活を継続していくため、生活支援コーディネーターとして高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を図り、地域資源の開発、情報収集や不足しているサービスの検討等、地域に密着した活動やネットワークづくりの支援に努めます。</p> <p>また、各地域において、資源の開発や課題の解決を目的とした座談会を開催します。</p>
<p><b>生活困窮者支援事業</b></p>	<p>生活に困窮している方への支援を目的に、子ども食堂や企業、地域の支援者と連携し、年間を通じた地域内での食料等支援体制を構築します。</p>
<p><b>地域支え合いの場づくり事業</b></p>	<p>地域の交流拠点、居場所づくりは高齢者等のひきこもりや認知症予防の観点から重要となります。</p> <p>そこで地域で孤立しがちな高齢者から子どもまでが集い交流を促進することを目的として、地域住民が主体となって集いや居場所づくりの立ち上げ、運営するための仕組みを構築します。</p>

## 基本目標4 持続可能な福祉のまちづくりの基礎整備

本会では、基盤整備に取り組むための関連施策の基本目標として、「持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備」を目指します。

### 1. 重点施策

#### ■ 本会の機能強化と福祉拠点の管理、運営、地域福祉への還元

事業の実施にあたっては、その中心となる本会が、効果的に機能していることが重要です。

本会の効率的な運営を図るため、理事会、評議員会において、財務、事業に関する調整を行うとともに、会員募集や共同募金運動を積極的に取り組み、会費収入など自主財源の確保に努めます。

また、福祉活動の拠点として、成田市保健福祉館を市民が身近な施設として利用してもらえるよう管理、運営に努めます。

### 2. 具体的な取り組み

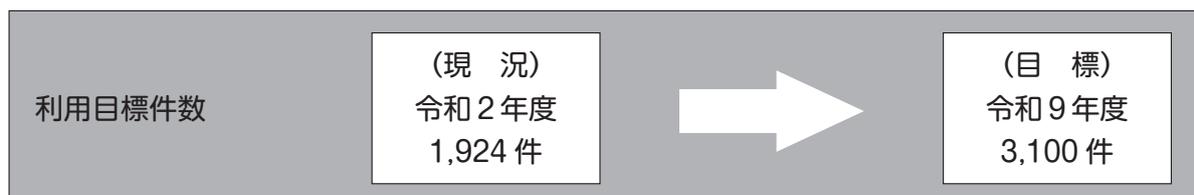
主要事業	取り組みの方向
法人運営	本会の効率的な運営を図るため、理事会・評議員会等を開催し、財務、事業及び組織に関する調整を図ります。 また、コロナ禍においてサロンや研修、各種イベント等、さまざまな活動が自粛となり、従来と同じ手法では活動の範囲が限られています。それに伴い孤独や孤立を招き、交流の希薄化が生じているため、オンラインでの開催を行うなど、環境整備を整えます。
会員募集	広く市民に本会の役割を認知してもらい、より多くの方に一般会員、特別会員、特別賛助会員として加入していただけるよう取り組みます。
善意銀行事業	地域住民からの預託を受け、これらを計画的、効率的に地域へ還元して社会福祉の増進を図ります。
共同募金運動	善意による助け合いの精神に基づいた「赤い羽根共同募金運動」、「歳末たすけあい運動」における募金活動を通じて、社会福祉の理解の増進を図るとともに、募金の活用についても、計画的、効率的な配分に努めます。
成田市保健福祉館の管理、運営	福祉活動の拠点である成田市保健福祉館の適切な管理、運営に努めます。

## 数値目標

地域福祉活動計画に次の3つの事業の取り組みについて数値目標を設定し、推進の成果を図ります。

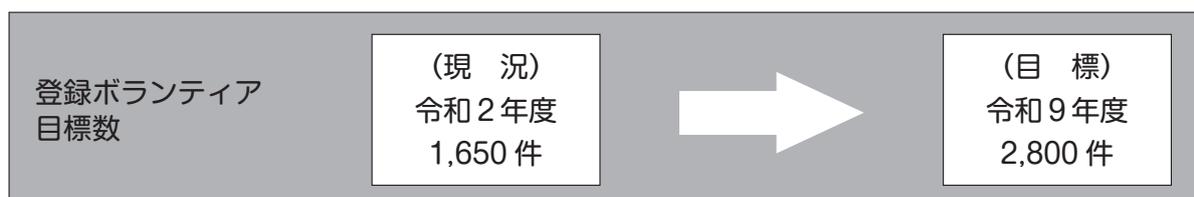
### 1. 移送サービス事業の利用件数の増加

増加する福祉ニーズに対応し、特に高齢者（介護保険の認定者）や障がい者（身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者）のうち、一人で移動することが困難な在宅者を対象に、公的福祉サービスの利用や医療機関への通院等健康を維持するとともに、社会参加の促進を図るため、目標件数を設定します。



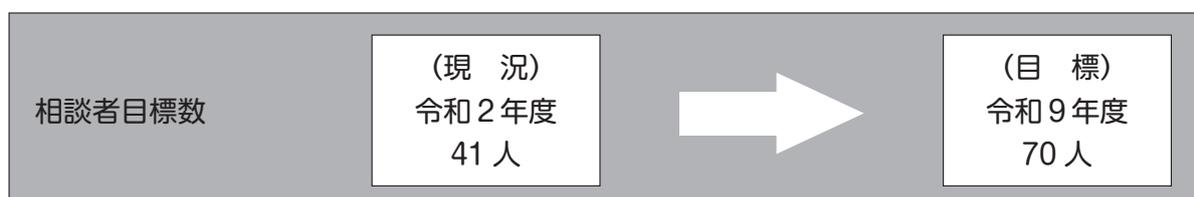
### 2. 登録ボランティアの増員

地域におけるボランティア活動の推進を目的に、ボランティアセンターの運営や各種講座を開催し、ボランティアの育成を図るとともに、活動の支援に努めます。今後、登録会員の増員を図るため、登録ボランティアの目標人数を設定します。



### 3. 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）相談者数の増加

高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な方の日常生活における預貯金の出し入れや、福祉サービスの利用の手続きを支援し、安心して地域で生活できるよう、事業周知に努め、利用者数の増加を図るため、相談者数の目標人数を設定します。





# 資料

- 1 成田市地域福祉活動計画策定委員会
- 2 成田市地域福祉活動計画  
(平成28年度～令和3年度)実績評価

# 1

## 成田市地域福祉活動計画策定委員会

### (1) 委員会設置要綱

(目的)

第1条 成田市における地域福祉推進のために、住民の立場にたつて、福祉サービスのあり方や地域福祉活動のあり方を検討するために、成田市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の構成及び任期)

第2条 委員会は、委員10名以内で組織し、次に掲げるもののうちから、成田市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する。

- ・ 区、自治会、町内会の代表
- ・ 民生委員・児童委員の代表
- ・ ボランティアグループの代表
- ・ 高齢者、障がい者団体の代表
- ・ 福祉施設の代表
- ・ 関係団体の代表
- ・ 地区社会福祉協議会の代表
- ・ 関係行政機関

2 委員の任期は、令和3年7月16日から令和4年3月31日とする。

(委員会の任務)

第3条 委員会は、「地域福祉活動計画」策定において計画案を検討し、その結果を社協会長に報告する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、これを代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、社協事務局がこれを処理する。

(その他)

第7条 この設置要綱に定めるもののほか、必要な事項は、社協会長が別に定める。

附 則  
この要綱は、平成6年12月13日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成24年1月1日から適用する。

附 則  
この要綱は、平成24年7月10日から適用する。

附 則  
この要綱は、平成27年7月21日から適用する。

附 則  
この要綱は、令和3年5月28日から適用する。

## (2) 策定委員会の経緯

年 月 日	議 事 内 容
令和3年7月19日	<b>第1回</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長、副委員長の選出について</li> <li>・ 現行計画の取り組み状況報告について</li> <li>・ 第4次成田市地域福祉活動計画の策定について</li> <li>・ 第4次成田市地域福祉活動計画策定におけるアンケート結果について</li> </ul>
令和3年10月4日	<b>第2回</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行計画の実績評価について</li> <li>・ 第4次成田市地域福祉活動計画（素案）の内容協議、検討について</li> </ul>
令和3年12月16日	<b>第3回</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4次成田市地域福祉活動計画（素案）の修正確認について</li> </ul>
令和4年2月7日	<b>第4回</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・ 第4次成田市地域福祉活動計画（案）の承認について</li> </ul>

### (3) 策定委員名簿

(敬称略)

氏名	選出区分	所属団体等	備考
関 徹夫	地区社会福祉協議会の代表	遠山地区社会福祉協議会 会長	委員長
佐藤 雪絵	福祉施設の代表	特別養護老人ホーム長寿園 施設長	副委員長
村島 義則	区、自治会、町内会の代表	成田市区長会 副会長	
若尾 幸弘	ボランティアグループの代表	成田市ボランティア連絡協議会 副会長	
嶋村 清	高齢者団体の代表	成田市高齢者クラブ連合会 副会長	
山川 春男	関係団体の代表	中台中学校区 福祉教育推進連絡会 役員	
伊藤 真理子	関係行政機関の職員	成田市福祉部 社会福祉課長	
窺 佳宏	関係行政機関の職員	成田市福祉部 高齢者福祉課長	
瀬尾 宜志	関係行政機関の職員	成田市福祉部 障がい者福祉課長	
篠塚 康孝	関係行政機関の職員	成田市健康こども部 子育て支援課長	

本会は、平成28年度から令和3年度において、成田市地域福祉活動計画に沿って「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち 成田」を基本理念とし、4つの基本目標と3つの事業の取り組みについて数値目標を設定し、福祉のまちづくりの実現に取り組んできました。その活動実績は以下のとおりです。

## 基本目標1 心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実

広報活動や福祉教育、交流機会の充実により住民の福祉に対する意識の高揚、住民同士の絆を深めるための関連施策の基本目標として、「心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実」を目指します。

### 1. 重点施策

#### ■ 市民生活への本会活動の浸透化

地域福祉活動を推進する本会への市民の理解と協力は欠かせません。さらに、要配慮者への的確な情報提供も大変重要です。本会では、広報・ホームページを中心とした情報提供の充実を図るとともに、健康福祉まつりなどイベントへの参加を通じて本会の周知と地域福祉の啓発に取り組みます。また、社会福祉大会や福祉作品コンクール及び福祉教育などの推進により、市民への福祉意識の浸透を図ります。

#### 評 価

福祉施策が必要な人を見逃さないよう、民生委員・児童委員や地区社協と連携を図りました。令和元年度の台風や大雨による災害、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点などから、各種講座やイベントの中止が相次ぎましたが、令和元年度からフェイスブックのアカウントを開設し、幅広い世代にも目を通してもらえる情報発信を行い、地域の人材発掘に努めました。

福祉作品コンクールにおいて、福祉教育の体験を題材にした作文等があり、福祉教育の理念である思いやりの心を育むことができ、福祉の啓発も一定程度達成できました。

#### ■ 交流拠点の設置と活発な活動の推進

本計画は、子どもから高齢者、障がい者など地域で暮らすすべての住民を対象とするものです。今後、コミュニティの再生を図り、地域の支え合いの体制づくりを構築していくことが重要な課題であり、そのためにも地域に暮らす誰もが気軽に集まり交流できる場を地域につくっていくことが必要です。

本会では、ひきこもりや認知症予防及び生きがいづくり、地域のコミュニティづくりのため、各種サロン事業を展開し、地域の交流の場を提供することで、地域に根差した活動を目指します。

#### 評 価

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和2年度は多くの事業が中止となりました。今後は、オンライン等を活用したウェブ講座の開催など、新たな手法の活用や事業内容の見直しを図ることが課題となっています。

## 2. 具体的な取組目標と実績

主要事業	取組目標と実績
<p>広報啓発事業</p>	<p><b>【取組目標】</b>            本会事業のPRと理解・促進のため、広報紙「福祉なりた」の発行やホームページにより、広く市民に事業の浸透化を図るとともに、市民が目に触れる機会が多い公共施設等にパンフレット等を備え付け、更なる啓発に努めます。</p> <p><b>【実績】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広報紙           <ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回発行（5月、7月、10月、1月、各号44,000部）</li> <li>・企業等へ広告掲載の呼びかけ（文書依頼）</li> <li>・配布は新聞折込及び個別送付。特別会員等への個別配布を実施</li> </ul> </li> <li>2. ホームページ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページは常に最新情報を掲載</li> </ul> </li> <li>3. フェイスブック           <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブックによる情報発信(令和元年度よりフェイスブック開設)</li> </ul> </li> <li>4. 共通事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や研修について周知</li> <li>・災害時のボランティア活動等について周知</li> </ul> </li> </ol> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やパンフレット等、紙面で社協事業や活動を紹介するとともに、内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・一般家庭や教育現場の急速な情報化技術の普及に合わせ、SNSを利用した広報啓発活動が必要である。</li> </ul>
<p>サロン事業</p>	<p>○ ふれあい・いきいきサロン</p> <p><b>【取組目標】</b>            一人暮らしの高齢者を対象とし、地域の自主性を尊重し、ひきこもりや認知症予防、生きがいや地域コミュニティづくりのため、地区社協や、ボランティア団体と連携の上、「ふれあい・いきいきサロン」を開催し、高齢者福祉の推進を図ります。</p> <p><b>【実績】</b>            高齢者の孤独を解消し、生きがいや地域コミュニティづくりのため、地区ごとに集いの場を開催した。            延べ参加者数            H28 5,363人、H29 6,843人、H30 7,736人            R1 6,982人、R2 506人</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、活動自粛を余儀なくされ、また、従来の会食形式など、一堂に会しての開催が困難となっている。</li> <li>・コロナ禍における代替え案の他、収束後の実施方法について検討していく必要がある。</li> </ul>

<p>サロン事業</p>	<p>○ 憩いのサロン</p> <p><b>【取組目標】</b> 障がい者のひきこもり防止と社会参加を目的に、「憩いのサロン」を開催し、当事者同士の情報交換を図るとともに、地域住民と障がい者との出会いの場を提供します。また、障がいがありながら支え手の役割を担うピア・サポーターの協力を得て、障がい者が参加しやすい環境づくりに努めます。</p> <p><b>【実績】</b> 開催回数及び延べ参加者数 H28 12回 67人、H29 12回 75人、H30 12回 80人 R1 11回 45人、R2 6回 25人</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・新規の参加者が少ないことから、事業の周知、啓発が必要である。将来的には、参加者が自らサロンの運営を担っていくことが望まれる。</p>
	<p>○ 夏休み子どもふれあいサロン</p> <p><b>【取組目標】</b> 特別支援学校の児童、生徒や障がい児を対象に「夏休み子どもふれあいサロン」を関係団体やボランティアと連携して開催し、軽スポーツやゲームを通じ夏休みの思い出づくりと交流を図ります。また、保護者の日常の家事等の負担軽減に努めます。</p> <p><b>【実績】</b> 参加者数 H28 児童 14人、H29 児童 13人、H30 悪天候により中止 R1 児童 10人 R2 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、事業内容を見直す必要がある。 ・平成25年度のサロン開始当初に比べ、放課後等デイサービスなどの支援が拡充され、時代の変化により需要が減っているため、事業継続の検討が必要である。</p>
	<p>○ HIKIKOMORI ほっとサロン</p> <p><b>【取組目標】</b> 平成28年度新規事業</p> <p><b>【実績】</b> ひきこもり経験者やその傾向を脱したい方たちが参加者同士で交流するとともに、社会参加の第一歩としての取り組みを開始した。 開催回数及び延べ参加者数 H28 9回 30人、H29 11回 68人、H30 12回 65人 R1 11回 44人、R2 6回 20人</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・初めの方が参加しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、ひきこもり経験者やその傾向を脱したい人たちが集いやすい場所を提供する必要がある。</p>

<p style="text-align: center;"><b>福祉教育の推進</b></p>	<p><b>【取組目標】</b>          次代を担う小中学生を対象に思いやりのある福祉の心を育むため、福祉体験学習を実施します。          また、小中学生及び高校生を対象に福祉作品コンクールを開催し、支え合いや助け合いの心を育みます。</p> <p><b>【実績】</b>          福祉体験学習実施校数及び参加者数          H28 9校（延べ10日）787人          H29 9校（延べ10日）744人          H30 11校（延べ12日）847人          R1 11校（延べ12日）779人          R2 3校（延べ4日）307人</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前は、実施校が増加しており、高齢者や障がい者に対する思いやりの心、ボランティアへの関心を高めることができた。          平成25年度からの3か年、千葉県から福祉教育推進指定を受け組織した中台中学校区福祉教育推進連絡会は指定期間終了後も継続し、世代を超えた地域交流の機会づくりに努めている。</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、各校が外部者の立ち入りを制限し、地区社協が主催する福祉体験学習の機会が減少した。授業数に限りがあるため福祉教育自体を取りやめる学校が増えていることが懸念されるため、授業内で取り組む体験型ではない福祉教育の導入が必要である。</li> <li>・新たな福祉教育として、知的障がいや発達障がいなども対象とし、視覚支援の技法学習を通して、同年代の特別支援学級や特別支援学校の児童・生徒への理解を深める必要がある。</li> </ul>																								
<p style="text-align: center;"><b>社会福祉大会</b></p>	<p><b>【取組目標】</b>          社会福祉関係者の活動意欲の高揚を目的に「社会福祉大会」にて各種表彰を行うとともに、福祉作品コンクール入賞者の表彰及び講演会等を実施し、市民の社会福祉の理解促進を図ります。</p> <p><b>【実績】</b>          大会参加者数          H28 172人、H29 145人、H30 194人          R1 189人、R2 中止、R3 中止</p> <p>次代を担う小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を対象に支え合いや助け合いの心を育むことを目的として福祉作品コンクールを実施した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">H28</td> <td style="width: 40%;">作文 134 作品</td> <td style="width: 10%;">標語</td> <td style="width: 40%;">1,423 作品</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>作文 111 作品</td> <td>標語</td> <td>999 作品</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>作文 103 作品</td> <td>標語</td> <td>599 作品</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>作文 12 作品</td> <td>標語</td> <td>582 作品</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>作文 2 作品</td> <td>標語</td> <td>365 作品</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>作文 9 作品</td> <td>標語</td> <td>528 作品</td> </tr> </table>	H28	作文 134 作品	標語	1,423 作品	H29	作文 111 作品	標語	999 作品	H30	作文 103 作品	標語	599 作品	R1	作文 12 作品	標語	582 作品	R2	作文 2 作品	標語	365 作品	R3	作文 9 作品	標語	528 作品
H28	作文 134 作品	標語	1,423 作品																						
H29	作文 111 作品	標語	999 作品																						
H30	作文 103 作品	標語	599 作品																						
R1	作文 12 作品	標語	582 作品																						
R2	作文 2 作品	標語	365 作品																						
R3	作文 9 作品	標語	528 作品																						

	<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉作品コンクールの参加校が固定化され、作品応募数が減少しているため事業周知の強化が必要である。</li> <li>・児童や生徒に福祉や人権等について考える機会となっていることから、イベント型の社会福祉大会や福祉作品を募集することは、地域共生社会の創造や福祉人材育成の観点からも重要であり、継続が必要である。</li> </ul>
<p>イベントへの参加</p>	<p><b>【取組目標】</b></p> <p>本会の行っている事業や各種サービスの市民への理解とPRのため、各種イベントに参加し、事業の浸透化を図ります。</p> <p><b>【実績】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成田ふるさとふれあいまつりへの参加</li> <li>2. 成田市健康福祉まつりへの参加</li> </ol> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も広報啓発事業の一環として、本会の行っている事業や各種サービスの市民への理解とPRのため、各種イベントに参加し、事業の浸透化を図る必要がある。</li> </ul>

## 基本目標2 温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり

住民同士の支え合いや助け合い活動が継続的に行われるような仕組みづくりに努めるための関連施策の基本目標として、「温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり」を目指します。

### 1. 重点施策

#### ■ 成熟した地域コミュニティの運営

住民の地域福祉を担うのは行政の役割ですが、地域の事細かなニーズや課題に適切に対応するには、地域住民が主体となって「地域力」を発揮することが重要です。本会では、地区社協との連携を密に地区敬老会の共催やふれあい・いきいきサロンの支援などを通じて推進を図ります。

また、地域活動の活性化のため、地域人材の発掘や育成に取り組みます。加えて、民生委員児童委員協議会や障がい者団体の支援も合わせて取り組みます。

#### 評価

誰でも気軽に楽しく参加でき、健康づくりを進めるサロン活動として、ふれあい・いきいきサロン事業の推進と周知を行い、多世代が交流することができるように、アドバイスを行いました。しかし、コロナ禍では人が参集することは難しく、今後の方向性を新たに模索する必要があります。

新たな課題として、ヤングケアラーが問題となっていますが、民生委員・児童委員や主任児童委員と連携し、見守り活動の強化を図る必要があります。

※ヤングケアラー：本来は大人が担うような家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子どもをいう。不登校の原因にもなっています。

#### ■ ボランティア活動の推進

福祉のまちづくりにボランティア活動は、必要不可欠です。本会では、ボランティア講座を開催し、さまざまなボランティアを育成・支援します。特に、災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施し、地域福祉の原動力となるボランティアの育成に取り組みます。

#### 評価

毎年、多種にわたるボランティア講座を開催して、これまで個人ボランティア、グループボランティアの登録に結びついています。これからは、高齢者のボランティアが多い中、世代を超えて幅広い年齢層の方が、ボランティア活動に興味を持つような講座の検討が必要です。

また、今後のボランティア活動について、コロナ禍など現状に応じて活動が進められるような講座を検討する必要もあります。

計画期間中の災害ボランティア養成講座の開催は2回にとどまりました。令和元年の台風災害時には成田市も被害を受けたことから、どのような災害が起こっても対応できる組織体制を構築し、災害を想定した立ち上げ・運営訓練を行い、災害発生時に迅速に対応できるようにする必要があります。

## 2. 具体的な取組目標と実績

主要事業	取組目標と実績																									
<p>地域コミュニティづくり 推進事業</p>	<p><b>【取組目標】</b> 地域住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題として捉え、地域住民が互いに協力し合って問題解決を図ることを目的に、地区社協と連携して、その活動を推進します。</p> <p><b>【実 績】</b> 年2回の地区社協連絡会を開催し、他地区との意見交換の場を設けるとともに、地域福祉フォーラムなどの情報提供を随時行った。また、平成30年度及び令和2年度には市社協と各地区社協の意見交換会を開催し、地区ごとの課題や取り組みについての情報共有を図った。 コロナ禍における地区社協活動のガイドラインを作成し、令和2年12月に配布した。</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・地区社協の活動拠点の整備や役員の担い手不足問題など、従前からの課題に加え、コロナ禍でのサロンの開催など新たな活動方法について情報収集を行い、検討することが必要である。</p>																									
<p>ボランティアセンターの 運営</p>	<p><b>【取組目標】</b> ボランティア活動の推進と地域福祉活動の活性化のため、活動に必要な知識や技術習得及び各種講座を開催し、ボランティアやボランティアコーディネーターの育成、地域の人材発掘、登録会員の増員に努めるとともに、ボランティア連絡協議会等へ活動費を助成し、支援体制の推進を図ります。</p> <p><b>【実 績】</b> ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の相談・援助、派遣調整等を実施した。 ボランティア情報紙「ぼかぼか」を年4回発行した。 ボランティア連絡協議会に対して、活動費の助成や支援を行った。各種講座は、子育て支援から高齢者支援まで幅広い年齢層に合った内容の講座を提案し、開催した。</p> <p>講座数及び延べ参加者数</p> <table border="0"> <tr> <td>H28</td> <td>10 講座</td> <td>690人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8 講座</td> <td>495人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7 講座</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>6 講座</td> <td>475人</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>4 講座</td> <td>196人</td> </tr> </table> <p>介護支援ボランティア活動推進事業を行い、ポイントに応じた交付金を交付した。</p> <p>登録者数</p> <table border="0"> <tr> <td>H28</td> <td>74人 (交付者数 19人 : 72,000 円)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>89人 (交付者数 18人 : 70,000 円)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>88人 (交付者数 28人 : 119,000 円)</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>87人 (交付者数 28人 : 117,000 円)</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>82人 (交付者数 28人 : 102,000 円)</td> </tr> </table>	H28	10 講座	690人	H29	8 講座	495人	H30	7 講座	252人	R 1	6 講座	475人	R 2	4 講座	196人	H28	74人 (交付者数 19人 : 72,000 円)	H29	89人 (交付者数 18人 : 70,000 円)	H30	88人 (交付者数 28人 : 119,000 円)	R 1	87人 (交付者数 28人 : 117,000 円)	R 2	82人 (交付者数 28人 : 102,000 円)
H28	10 講座	690人																								
H29	8 講座	495人																								
H30	7 講座	252人																								
R 1	6 講座	475人																								
R 2	4 講座	196人																								
H28	74人 (交付者数 19人 : 72,000 円)																									
H29	89人 (交付者数 18人 : 70,000 円)																									
H30	88人 (交付者数 28人 : 119,000 円)																									
R 1	87人 (交付者数 28人 : 117,000 円)																									
R 2	82人 (交付者数 28人 : 102,000 円)																									

<p>ボランティアセンターの 運営</p>	<p>ボランティア登録者数 H28 1,811人、H29 1,781人、H30 1,948人 R1 1,817人、R2 1,650人</p> <p>【課題と今後の方向性】 ・登録会員の増加を図るには、若者や新たな人材の育成が必要である。そのため、土日に講座を開催するなど参加者のニーズに合わせる配慮が必要である。</p>
<p>災害ボランティアセンター</p>	<p>【取組目標】 災害に備え、ボランティア団体及び成田市や県社協と連携を図り、必要な知識の習得のため、毎年関係団体を募り災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を開催することで、災害に対する心構えや技術の習得に努めます。</p> <p>【実績】 講座・訓練参加者数 H28 24人、H29 開催計画なし、H30 15人 R1 中止、R2 中止、R3 100人</p> <p>【課題と今後の方向性】 ・平常時から情報発信し、災害時のスタッフの強化として、立ち上げ・運営訓練を行い、センターと連携できる人材を確保することが必要である。</p>
<p>民生委員・児童委員活動 推進事業</p>	<p>【取組目標】 民生委員・児童委員が地域で福祉活動を行うにあたり、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等で援護を必要とする方からのさまざまなニーズに的確な支援ができるよう、情報の提供等を行います。また、民生委員児童委員協議会へ助成を行い、運営を支援します。</p> <p>【実績】 市民児協事務局として、研修や活動に関する情報提供を行った。一斉改選時に新任委員へ支援を行うとともに、地区民児協の運営に協力した。 障がい者福祉研究部会を開催し、障がい者に対する理解と知識を深めた。</p> <p>【課題と今後の方向性】 ・高齢者の増加に伴い委員1人が抱える件数の増加、欠員が続いている地区の対策など、民生委員の負担軽減が必要である。 ・地区社協事業への理解と協力が必要である。</p>
<p>高齢者福祉事業 (成田市からの受託事業)</p>	<p>【取組目標】 要介護や認知症高齢者等の増加に向けた対応が必要とされていることから、高齢者の健康増進と介護予防のため「シニア元気アップ教室」を開催します。また、地区社協、市、本会の三者による地区敬老会を開催し、交流と憩いの場の提供に努めます。</p> <p>【実績】 1. シニア元気アップ教室の開催 令和元年度をもって成田市との委託契約が終了し、それに伴い事業も終了した。</p> <p>H28 8教室 延べ参加者数 468人 H29 8教室 延べ参加者数 493人 H30 8教室 延べ参加者数 484人 R1 8教室 延べ参加者数 473人</p>

<p><b>高齢者福祉事業</b> (成田市からの受託事業)</p>	<p>2. 地区敬老会の開催 地域の事業として定着してきている。年々対象者が増加する中、会場の変更や台風時など市、地区社協と連携して対応した。</p> <p>対象者（70歳以上）参加者数</p> <table border="0"> <tr> <td>H28</td> <td>18,586人</td> <td>4,585人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>19,740人</td> <td>4,658人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>20,762人</td> <td>4,548人</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>21,720人</td> <td>2,899人 ※台風により 6 地区中止</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>22,662人</td> <td>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>23,514人</td> <td>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</td> </tr> </table>	H28	18,586人	4,585人	H29	19,740人	4,658人	H30	20,762人	4,548人	R 1	21,720人	2,899人 ※台風により 6 地区中止	R 2	22,662人	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	R 3	23,514人	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止													
H28	18,586人	4,585人																														
H29	19,740人	4,658人																														
H30	20,762人	4,548人																														
R 1	21,720人	2,899人 ※台風により 6 地区中止																														
R 2	22,662人	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止																														
R 3	23,514人	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止																														
<p><b>児童福祉事業</b></p>	<p><b>【取組目標】</b> 子育て家庭を地域全体で支えていくため、子育て支援ボランティアの養成に努めます。 また、子ども会活動支援のため夏季行事への助成を行うとともに、県社協の交通遺児援護基金を活用し交通遺児世帯を支援します。</p> <p><b>【実績】</b></p> <p>1. 子育て支援ボランティア養成講座 開催回数及び延べ参加者数</p> <table border="0"> <tr> <td>H28</td> <td>4回</td> <td>43人、</td> <td>H29</td> <td>3回</td> <td>26人、</td> <td>H30</td> <td>開催計画なし</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>2回</td> <td>53人、</td> <td>R 2</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 子ども会夏季行事への助成 児童に関する体験活動支援の充実を図るため、令和3年度からは年間行事に拡大し、子ども会だけでなく、区・自治会・町内会が行う児童対象行事も助成の対象とした。</p> <p>助成団体数及び人数</p> <table border="0"> <tr> <td>H28</td> <td>60団体</td> <td>1,784人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>55団体</td> <td>1,743人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>50団体</td> <td>1,556人</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>47団体</td> <td>1,322人</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>22団体</td> <td>661人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、申請数が減少。</td> </tr> </table> <p>3. 交通遺児激励見舞金等の支給 H28 3人、H29 2人、H30 1人、R1 4人、R2 2人</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・今後も支援方法については検討し、事業の充実を図っていくことが必要である。</p>	H28	4回	43人、	H29	3回	26人、	H30	開催計画なし	R 1	2回	53人、	R 2	中止				H28	60団体	1,784人	H29	55団体	1,743人	H30	50団体	1,556人	R 1	47団体	1,322人	R 2	22団体	661人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、申請数が減少。
H28	4回	43人、	H29	3回	26人、	H30	開催計画なし																									
R 1	2回	53人、	R 2	中止																												
H28	60団体	1,784人																														
H29	55団体	1,743人																														
H30	50団体	1,556人																														
R 1	47団体	1,322人																														
R 2	22団体	661人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、申請数が減少。																														
<p><b>障がい者福祉事業</b></p>	<p><b>【取組目標】</b> 障がいのある方の自立支援、社会参加を目的に、精神障がい者支援の「憩いのサロン」や障がい児支援の「夏休み子どもふれあいサロン」の開催及び障がい者スポーツ大会への助成を通じ障がい者福祉の増進を図るとともに、手話や障がい者支援ボランティア養成講座等の各種講習を開催し、障がい者（児）に対する理解の普及に努めます。 また、障がい者同士の支え合いの取り組みを促進するため、障がい者ピア・サポーターの育成を図ります。</p>																															

<p style="text-align: center;"><b>障がい者福祉事業</b></p>	<p><b>【実績】</b> P52、P53 のサロン事業に記載</p> <p>1. 初級手話講習会 延べ参加者数 H28 176人、H29 190人、H30 119人 R 1 127人、R 2 105人</p> <p>2. 発達障がい者支援ボランティア養成講座参加者数 H28 34人、H29 36人、H30 24人 R 1 中止、R 2 開催計画なし</p> <p>3. 精神保健福祉ボランティア養成講座 延べ参加者数 H28 43人、H29 51人、H30 開催計画なし R 1 開催計画なし、R 2 49人</p> <p>4. 精神障がい者ピア・サポーター養成講座 延べ参加者数 H28 113人 講演会 140人 H29 65人 講演会 42人 H30 91人 講演会 30人 R 1 22人 講演会 22人 R 2 10人 講演会 22人</p> <p>※平成29年度は千葉県から精神障害者ピアサポート専門員養成研修を受託した。県内の事業所に正規雇用で1名が就職した。</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成田市では精神障害者保健福祉手帳所持者が増加している一方で、医療中心のため当事者活動が盛んではない地域性があり、受講者のスキルアップや新たなピアサポーターの開拓が必要である。</li> <li>・精神障がい者ピア・サポーター養成講座を受講しても、活動できる場所や受入先が少ないため、憩いのサロンと連携が必要である。</li> </ul>				
<p style="text-align: center;"><b>福祉団体の育成</b></p>	<p><b>【取組目標】</b> 地域福祉の更なる推進を図るため、地区社協、ボランティア団体、福祉関係団体等へ助成金を交付し、団体運営の支援に努めます。</p> <p><b>【実績】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>①地区社協助成金 (16地区)</p> <p>H28 ..... 6,486 千円 H29 ..... 6,468 千円 H30 ..... 6,469 千円 R 1 ..... 6,362 千円 R 2 ..... 6,375 千円</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>②地区社協歳末たすけあい募金 配分金 配分額 (16地区)</p> <p>H28 ..... 1,680 千円 H29 ..... 1,760 千円 H30 ..... 1,800 千円 R 1 ..... 1,800 千円 R 2 ..... 805 千円</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>③成田市民児協助成金</p> <p>H28 ..... 827 千円 H29 ..... 842 千円 H30 ..... 846 千円 R 1 ..... 855 千円 R 2 ..... 855 千円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>④福祉団体等助成金 助成団体数及び助成額</p> <p>H28 14 団体 1,279 千円 H29 13 団体 1,255 千円 H30 13 団体 1,259 千円 R 1 13 団体 1,268 千円 R 2 12 団体 1,228 千円</p> </td> </tr> </table>	<p>①地区社協助成金 (16地区)</p> <p>H28 ..... 6,486 千円 H29 ..... 6,468 千円 H30 ..... 6,469 千円 R 1 ..... 6,362 千円 R 2 ..... 6,375 千円</p>	<p>②地区社協歳末たすけあい募金 配分金 配分額 (16地区)</p> <p>H28 ..... 1,680 千円 H29 ..... 1,760 千円 H30 ..... 1,800 千円 R 1 ..... 1,800 千円 R 2 ..... 805 千円</p>	<p>③成田市民児協助成金</p> <p>H28 ..... 827 千円 H29 ..... 842 千円 H30 ..... 846 千円 R 1 ..... 855 千円 R 2 ..... 855 千円</p>	<p>④福祉団体等助成金 助成団体数及び助成額</p> <p>H28 14 団体 1,279 千円 H29 13 団体 1,255 千円 H30 13 団体 1,259 千円 R 1 13 団体 1,268 千円 R 2 12 団体 1,228 千円</p>
<p>①地区社協助成金 (16地区)</p> <p>H28 ..... 6,486 千円 H29 ..... 6,468 千円 H30 ..... 6,469 千円 R 1 ..... 6,362 千円 R 2 ..... 6,375 千円</p>	<p>②地区社協歳末たすけあい募金 配分金 配分額 (16地区)</p> <p>H28 ..... 1,680 千円 H29 ..... 1,760 千円 H30 ..... 1,800 千円 R 1 ..... 1,800 千円 R 2 ..... 805 千円</p>				
<p>③成田市民児協助成金</p> <p>H28 ..... 827 千円 H29 ..... 842 千円 H30 ..... 846 千円 R 1 ..... 855 千円 R 2 ..... 855 千円</p>	<p>④福祉団体等助成金 助成団体数及び助成額</p> <p>H28 14 団体 1,279 千円 H29 13 団体 1,255 千円 H30 13 団体 1,259 千円 R 1 13 団体 1,268 千円 R 2 12 団体 1,228 千円</p>				

<b>福祉団体の育成</b>	<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ボランティア団体や福祉関係団体が、地域と連携して地域福祉活動を行えるように支援する必要がある。</li><li>・ 各団体の実態把握を行い、必要に応じて助言等をする。</li></ul>
----------------	--

## 基本目標3 安心が広がる生活支援体制の充実

高齢者や障がい者の在宅生活の支援など、多様な福祉ニーズに応える事業の推進に取り組むための関連施策の基本目標として、「安心が広がる生活支援体制の充実」を目指します。

### 1. 重点施策

#### ■ 在宅福祉サービスの活性化

高齢者、障がい者及び子育て世帯などが安心して生活を送れるように、成田おたすけ隊事業、なりたファミリー・サポート・センター事業などの在宅福祉サービスを実施するとともに、人材の育成を中心に事業の活性化に取り組みます。

#### 評 価

成田おたすけ隊事業では、チラシや会報誌等により協力会員を募集し、5年間で36人増加しました。また、人材育成を図るため、有償ボランティアについて学ぶ講習会を開催しました。

なりたファミリー・サポート・センター事業では、チラシや子育て応援セミナーにより子育て支援に興味のある方へ向けて広く協力会員を募集し、5年間で協力会員が16人、両方会員12人が増加しました。また、会員のスキルアップを図るため、栄養実習等講習会を開催しました。

コロナ禍により高齢者の外出頻度が減っていることから、令和2年度より生活支援コーディネーターと地区社協が連携し、なりたいきいき百歳体操などの介護予防を推進しました。

この他、経済的理由により暮らしに不安や困難を抱えている方に対して、自立した生活に少しでも近づけられるよう、市から受託している生活困窮者自立支援事業「暮らしサポート成田」や地域の関係者と連携を図り、対応しました。

#### ■ 資金貸付事業

主に低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯などを対象に生活福祉資金等を貸し付けることにより、世帯の自立促進を図ります。また、社会福祉金庫として生活保護世帯などを対象に独自の貸付制度を設置しています。

#### 評 価

関係部署が連携して、課題を解決できる相談対応を進めてきました。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少により特例貸付の申請件数が多く、世帯の自立促進に向けて暮らしサポート成田や市と一層の連携強化を図りました。

### 2. 具体的な取組目標と実績

主要事業	取組目標と実績
移送サービス事業	【取組目標】 福祉有償運送事業として、介護保険の認定者、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者で、一人で移動することが困難な在宅者を対象に、医療機関や公的機関等へ送迎を行うことで福祉の増進を図ります。

<p>移送サービス事業</p>	<p><b>【実績】</b> 登録会員数及び延べ利用件数 H28 193人 3,128件 H29 217人 2,916件 H30 206人 2,477件 R1 184人 2,163件 R2 181人 1,924件</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・登録会員数、利用件数ともに減少しており、会員の増加を図る方策の検討が必要である。 ・移送ドライバーとしての資質の向上と、適正人員の確保が必要である。</p>
<p>日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業・ 県社協からの受託事業)</p>	<p><b>【取組目標】</b> 高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人の日常生活における預貯金の出し入れや、福祉サービスの利用の手続きを支援し、財産等の管理・保全を専門員及び支援員が代行し、安心して暮らせるようサポートします。</p> <p><b>【実績】</b> 利用者数 H28 32人、H29 31人、H30 28人、R1 26人、R2 25人</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・潜在的にサービスの利用を必要としている方が活用できるように、市民へ周知し、関係機関との連携を図る必要がある。</p>
<p>成年後見支援事業</p>	<p><b>【取組目標】</b> 意思能力に衰えが認められた場合に、その本人が不利益を被らないよう法律的に支援することで、安心、安全な生活環境の推進に努める成年後見制度の利用を支援します。 また、法人後見の立ち上げに向けて調査、検討します。</p> <p><b>【実績】</b> 法人後見の立ち上げに向けて調査研究を行った。</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・成年後見支援事業において、行政、各関係機関の連携と事業の促進について協力が必要である。</p>
<p>成田おたすけ隊事業</p>	<p><b>【取組目標】</b> 在宅福祉の増進を本旨とし、住民の協力参加による連携を図り、相互扶助の精神を基調に、家事援助を主体とした在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供します。 また、協力会員の育成、増員を図り、円滑な事業の推進に努めます。</p> <p><b>【実績】</b> 会員数及び活動件数、活動時間 H28 74人(利用44人・協力30人)、471件、704.0時間 H29 76人(利用41人・協力35人)、281件、488.5時間 H30 97人(利用42人・協力55人)、396件、566.5時間 R1 92人(利用30人・協力62人)、682件、763.0時間 R2 112人(利用46人・協力66人)、663件、780.5時間</p>

	<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用会員数が少ないことや協力会員の活動可能な内容が異なるため、活動している会員に偏りが見受けられるので、改善が必要である。</li> <li>・利用促進に向けサービス内容の見直しなどを行い、より一層の利用拡大を図るため、周知と啓発を行う必要がある。</li> </ul>
<p>なりたファミリー・サポート・センター事業</p>	<p><b>【取組目標】</b> 住民の協力・参加による連携を図り、地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行います。 育児と仕事を両立し、安心して働ける環境づくり、また子育て中の保護者の孤立化を防ぎ、子育ての不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができる環境を提供します。 また、専門知識や技術習得のため講習会や研修会を開催し、協力会員の質的向上と増員を図ります。</p> <p><b>【実績】</b> 会員数及び活動件数、活動時間 H28 344人(利用272人 協力54人 両方18人)、773件、1309.0時間 H29 422人(利用336人 協力63人 両方23人)、492件、723.0時間 H30 512人(利用419人 協力65人 両方28人)、745件、1372.5時間 R 1 551人(利用452人 協力70人 両方29人)、469件、797.0時間 R 2 545人(利用445人 協力70人 両方30人)、114件、206.0時間</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用会員が安心して子どもを預けられる体制整備を進めるため、協力会員に対する事故防止の研修等を定期的で開催する必要がある。</li> <li>・さまざまな事例に適切に対応するため、コーディネートスキル向上を図る必要がある。</li> </ul>
<p>心配ごと相談所の運営</p>	<p><b>【取組目標】</b> 地域住民の日常生活上の様々な悩みや問題を解決するため心配ごと相談所を開設し、個々の相談や関係機関への斡旋等、適切な助言を行います。専門相談としてアルコール依存の方を対象にした相談も実施します。また、専門的な知識の習得のため研修等に参加し、相談員の資質の向上を図ります。</p> <p><b>【実績】</b> 相談件数 H28 54件 H29 43件 H30 46件 ※大栄分館は12月31日をもって、大栄支所の移転に伴い閉館し、1月4日以降は大栄支所で相談事業を実施した。 R 1 46件 ※大栄支所は予約制で実施した。 R 2 29件 ※下総地区センター、大栄支所は予約制で実施した。 R 3 ※下総地区センター、大栄支所での相談事業を廃止し、保健福祉館に一本化した。</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く日常のあらゆる相談に応じる窓口を目指し、相談員との連携強化が必要である。</li> <li>・地域住民のさまざまな相談に対して、的確にアドバイスができるよう知識の習得や、傾聴研修を実施することが必要である。</li> </ul>

資金貸付事業

○ 生活福祉資金貸付事業（県社協からの受託事業）

【取組目標】

低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進を図ります。

また、失業により日常生活全般に困難を抱える世帯に生活の立て直しと自立を目的に貸付を行います。

【実績】

令和2年3月25日からは新型コロナウイルス感染症に関連する特例貸付が制度化され、多くの相談者に対して、相談・申請手続きの対応を行った。

貸付件数及び貸付金額

H28	35件	19,999,000円
H29	24件	11,851,100円
H30	22件	13,001,500円
R1	25件	10,920,800円
R2	3,680件	1,238,171,000円

【課題と今後の方向性】

- ・令和2～3年度に貸付を行った新型コロナウイルス感染症に関連する特例貸付の償還業務及び免除に関する手続きについて、令和4年度以降の対応方法を千葉県社会福祉協議会等へ確認し、借受世帯に対して適切な援助、指導を行うとともに、暮らしサポート成田と連携して、生活困窮世帯への支援を行うことが必要である。

○ 臨時特例つなぎ資金貸付事業（県社協からの受託事業）

【取組目標】

離職等に伴い住居のない世帯が、公的給付又は公的貸付が実施されるまでの当面の生活費を貸し付け、その自立を支援します。

【実績】

過去6年間貸付実績なし

【課題と今後の方向性】

- ・対象者があった場合には、適切に対応する。

○ 社会福祉金庫貸付事業

【取組目標】

生活保護世帯等に対し、緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に生活費等を貸し付けることにより、生活の安定を図ります。

【実績】

貸付件数及び貸付金額

H28	73件	1,623,500円
H29	61件	1,133,000円
H30	57件	1,210,000円
R1	52件	1,032,000円
R2	70件	1,306,800円

	<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉金庫の安定した財源の確保が必要である。</li> <li>・滞納世帯への適切な償還督促を実施するとともに、自立への支援も必要である。</li> </ul>
<p>応急援護事業</p>	<p><b>【取組目標】</b> 早急に援護を必要とする人に、災害見舞金や行旅旅費を支給し、救済します。</p> <p><b>【実績】</b> 災害見舞金 災害救助法が適用された場合は災害義援金が支給されることから、令和2年度に応急援護費交付規程を改正し、見舞金の支給対象外とした。 支給件数 H28 3件、H29 4件、H30 7件、R1 51件、R2 6件 行旅旅費 支給件数 H28 14件、H29 19件、H30 11件、R1 7件、R2 15件</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象世帯に対し、迅速に応急援護を行うことが必要である。</li> </ul>
<p>福祉用具の貸出事業</p>	<p><b>【取組目標】</b> 福祉用具の貸出しを行うことで、介護者の負担軽減や利用者の自立支援及び社会参加を促進し、福祉の向上を図ります。</p> <p><b>【実績】</b> 車イス貸出件数 H28 55件、H29 65件、H30 77件、R1 84件、R2 53件</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車イスの貸出件数が年々増加傾向にあることから、適切に管理する必要がある。</li> </ul>
<p>独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業 (成田市からの受託事業)</p>	<p><b>【取組目標】</b> 地域における一人暮らしの高齢者の安否確認と孤独感の解消を目的に、地区社協が中心となり、毎月、給食等の配食サービスを実施し、地域全体で高齢者を支える地域福祉の推進を図ります。</p> <p><b>【実績】</b> 令和3年度に事業の対象者や事業実施方法などを明記した、実施要綱の運用について定めた。 配食数 H28 13,196食、H29 13,132食、H30 13,222食 R1 13,455食 R2 9,633食 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中止した月がある。</p>
<p>介護予防普及啓発事業 (成田市からの受託事業)</p>	<p><b>【取組目標】</b> 高齢者の生活機能低下等の予防を目的に健康づくり教室を開催し、介護予防に関する基本的な知識の普及・啓発に努めます。</p> <p><b>【実績】</b> 令和元年度で市との委託契約が終了し、それに伴い事業も終了した。P58の高齢者福祉事業に記載</p>

<p><b>生活困窮者自立支援事業 (成田市からの受託事業)</b></p>	<p><b>【取組目標】</b> 市内社会福祉法人と共同し、成田市が開設した生活困窮者総合相談支援窓口である暮らしサポート成田において、就労相談や家計相談等を実施し、暮らしに困っている方の自立に向けた支援を図ります。</p> <p><b>【実績】</b> 新規プラン作成件数及び新規相談者数  H28 118件、286人(男性：140人、女性146人)  H29 152件、323人(男性：159人、女性164人)  H30 149件、294人(男性：160人、女性134人)  R1 111件、319人(男性：162人、女性157人)  R2 153件、1,480人(男性：837人、女性643人)</p>
<p><b>生活支援コーディネーター業務 (成田市からの受託事業)</b></p>	<p><b>【取組目標】</b> 令和2年度新規事業</p> <p><b>【実績】</b> 第2層生活支援コーディネーターや各地区にある地域包括支援センターと連絡会等で連携を図り、地域住民と社会資源とのマッチングや不足する社会資源の発掘を行った。その結果として、市内スーパーによる移動販売が実施されるようになった。</p>

## 基本目標4 持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備

地域福祉の推進を担う中核的な存在として、本会自体の基盤整備に取り組むための関連施策の基本目標として、「持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備」を目指します。

### 1. 重点施策

#### ■ 本会を中心とした連携機能の強化

地域福祉活動を推進していく上で、区・自治会・町内会などの地縁団体やNPO法人、ボランティア団体、学校、高齢者クラブ、社会福祉施設など多くの団体が地域の担い手として期待されています。

地区社協の各種活動を充実させ、地域福祉の推進には、これらの団体が連携し一丸となって活動に取り組むことが重要です。

本会では地区社協とのより一層の連携に努めるとともに、地域に根差した活動を目指し、地域組織との連携・協力体制の構築を推進します。

#### 評 価

地域や地区社協、関連団体と連携して、地域福祉の推進に努めました。

支援を必要とする対象者を把握し、保健・福祉・医療関係者と地域住民が協力して、見守りや必要な支援を行いました。

#### ■ 募金等の活動支援と住民福祉への還元

市民の方々よりいただいた募金等は重要な福祉財源となることから、その活動支援や公正な配分を通し、市民に還元する地域福祉を推進します。

#### 評 価

千葉県共同募金会成田市支会の事務局として共同募金運動を推進し、赤い羽根共同募金運動は地域福祉推進のために、歳末たすけあい運動は市内福祉施設や施設入所者、準要保護児童・生徒への配分などに充てられました。

募金は地域福祉に還元しており、広報紙や千葉県共同募金会のホームページ等で詳細を公開しています。

#### ■ 本会の機能強化と福祉拠点の管理、運営

事業の実施にあたっては、その中心となる本会が、効果的に機能していることが重要です。

また、住民福祉の拠点として、保健福祉館・保健福祉館大栄分館を市民が身近な施設として利用してもらえるよう管理、運営を図ります。

#### 評 価

保健福祉館が福祉の窓口かつ身近な施設として、活用できるよう適切な管理、運営に努めました。

なお、保健福祉館大栄分館については、平成30年度に大栄支所の移転に伴い閉館となったことから、管理業務の受託は終了しました。

## 2. 具体的な取組目標と実績

主要事業	取組目標と実績										
<p>会の運営</p>	<p><b>【取組目標】</b> 理事会等を開催し、財務、事業及び組織に関する審査並びに調整を図り、会の効率的な運営に努めます。</p> <p><b>【実績】</b> 理事会、評議員会を適切に開催し、運営した。 令和3年度に理事、評議員の定数見直しを行った。</p> <p>理事 7名以上12名以内→6名以上10名以内 評議員 20名以上25名以内→13名以上18名以内</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・女性や若手を役員として、積極的に登用する必要がある。</p>										
<p>地区社協との連携</p>	<p><b>【取組目標】</b> 地区社協との連携を深めるため、全体の連絡会への積極的な参加及び職員による地区担当を設け、情報の共有化と地域を担うボランティアの育成に努めます。</p> <p><b>【実績】</b> P57の地域コミュニティづくり推進事業に記載</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・P57の地域コミュニティづくり推進事業に記載</p>										
<p>会員募集</p>	<p><b>【取組目標】</b> 一般会員、特別会員、特別賛助会員の増員に努めるとともに、市民の社会福祉への総参加を目標に、積極的に本会事業の啓発、普及に取り組み、理解を深めます。</p> <p><b>【実績】</b> 平成28年度以降の会員募集は、一般会員、特別会員、特別賛助会員はともに減少傾向が続いた。特に令和2年度は一般会費が大きく減収した。 区長会総会において、会員募集について協力をお願いした。</p> <p>会費総額</p> <table border="0"> <tr> <td>H28</td> <td>9,861,900 円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>9,665,050 円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>9,748,700 円</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>9,671,050 円</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>9,486,400 円</td> </tr> </table> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・会費収入が減少傾向にあるので、社協の自主財源を確保するため、引き続き社協事業や会費の必要性を周知し、会費の増加を目指す必要がある。</p>	H28	9,861,900 円	H29	9,665,050 円	H30	9,748,700 円	R 1	9,671,050 円	R 2	9,486,400 円
H28	9,861,900 円										
H29	9,665,050 円										
H30	9,748,700 円										
R 1	9,671,050 円										
R 2	9,486,400 円										

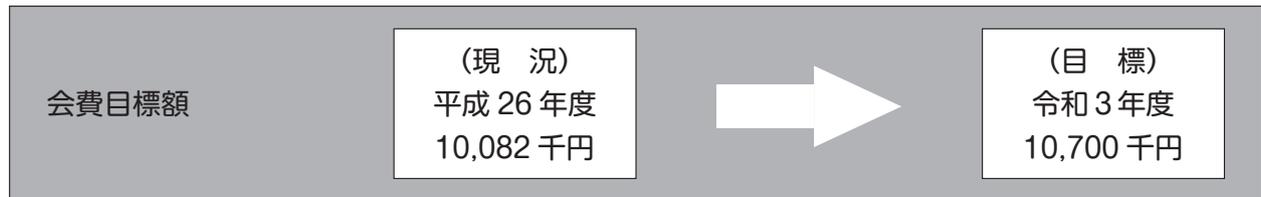
<p>善意銀行事業</p>	<p><b>【取組目標】</b> 人々の善意の預託を受け、これらを計画的、効率的に社会に還元して社会福祉の増進を図ります。</p> <p><b>【実績】</b> 善意の預託を受け、社会福祉金庫の財源等に充てた。</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・市内の公共施設や店舗に設置している募金箱の周知、増設が必要である。</p>
<p>共同募金運動への協力</p>	<p><b>【取組目標】</b> 市民の善意による助け合いの精神に基づいた「赤い羽根共同募金運動」、「歳末たすけあい運動」の実施を通じて地域福祉の理解の増進を図るとともに、募金の活用についても、計画的、効率的な配分に努めます。</p> <p><b>【実績】</b> 戸別、法人、職域等への募金依頼を行い、ポスターや募金箱といった資材を活用し、募金活動を実施した。 平成27年度より、10月の赤い羽根共同募金運動及び12月の歳末たすけあい運動における街頭募金の他に、健康福祉まつりの会場内で、ガールスカウト協力のもと募金活動を実施した。 また平成28年度より、イオンタウンへ募金箱を設置するなど、街頭募金にも注力した。</p> <p>赤い羽根共同募金実績額及び歳末たすけあい募金実績額  H28 9,265,766 円、 6,328,632 円  H29 9,122,653 円、 6,281,378 円  H30 8,780,809 円、 6,271,677 円  R 1 9,193,824 円、 6,132,825 円  R 2 8,772,226 円、 5,704,525 円</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・共同募金全体での募金額が減少する中で、啓発活動への取り組みが必要である。 ・コロナ禍での街頭募金、イベント募金の開催の検討や実施方法の改善が必要である。</p>
<p>保健福祉館の管理、運営 (成田市からの受託事業)</p>	<p><b>【取組目標】</b> 住民福祉の拠点である保健福祉館及び同大栄分館の適切な管理、運営に努めます。</p> <p><b>【実績】</b> 大栄支所の移転に伴い、平成30年12月31日で大栄分館の管理業務の受託は終了した。 令和3年4月より夜間受付業務を、同年7月より日中受付業務を、それぞれシルバー人材センターに委託した。</p> <p><b>【課題と今後の方向性】</b> ・窓口受付業務が円滑に行えるよう指導することが必要である。</p>

## 数値目標

地域福祉活動計画（平成28年度～令和3年度）に次の3つの事業の取り組みについて数値目標を設定し、推進の成果を測りました。

### 1. 会費収入の増額

増加する福祉ニーズに対応するため、自主財源である会費収入の積極的な確保を目指しました。市民をはじめ、社会福祉団体、施設及び企業の協力を得て、地域福祉の総合的な展開を図るため、目標額を設定しました。



### 結果

(単位：千円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
9,862	9,665	9,749	9,671	9,486	9,373

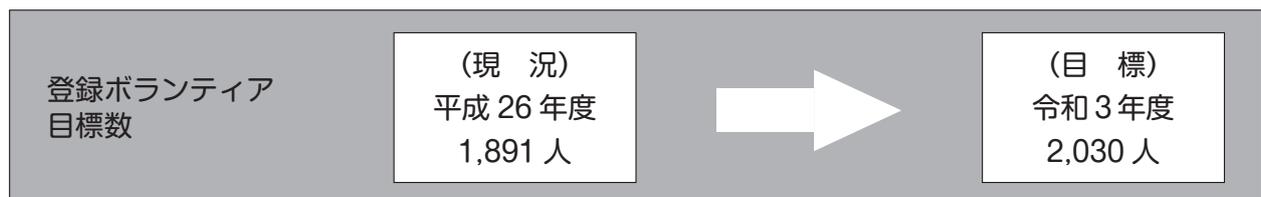
令和3年度は1月末現在

### 評価

平成28年度以降の社協会費は、一般会員、特別会員、特別賛助会員はともに減少傾向が続きました。特に令和2年度は区、自治会等の一般会費の減収が大きく、令和3年度においても令和4年1月31日現在で9,373千円と目標達成は難しい見込みです。

### 2. 登録ボランティアの増員

地域におけるボランティア活動の推進を目的に、ボランティアセンターの運営や各種講座を開催し、ボランティアの育成を図るとともに、活動費の助成を行い支援に努めました。今後、登録会員増員を図るため、登録ボランティアの目標人数を設定しました。



### 結果

(単位：人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1,811	1,781	1,948	1,817	1,650	2,090

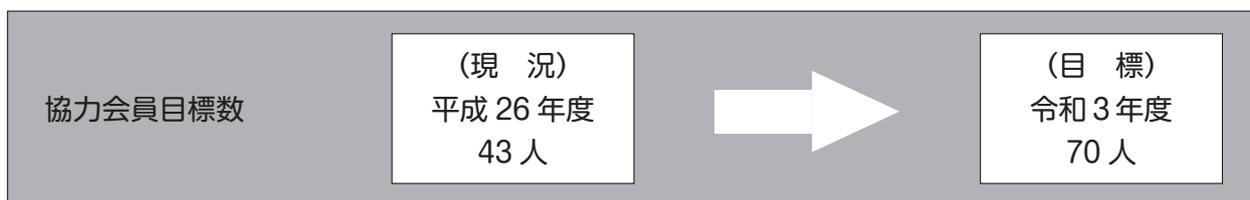
令和3年度は1月末現在

### 評価

ボランティア登録者数は、平成30年度まで増加が続いていましたが、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、施設でのボランティア受け入れが休止となるなど、活動の場が少なくなったことやボランティア自らの活動自粛、また、ボランティアの高齢化などにより減少していました。しかし、令和4年1月31日現在、コロナ禍でも行える屋外でのゴミ拾いや清掃活動、生活困窮支援など新たなボランティア活動が活発になり、登録者数は2,090人に達し、数値目標を達成する見込みです。

### 3. なりたファミリー・サポート・センター協力会員の増員

育児と仕事を両立し、安心して子育てができる環境の整備を目的に、住民の協力・参加を得て地域において会員同士で子育て支援する相互援助活動の推進を図るため、協力会員の目標人数を設定しました。



#### 結果

(単位：人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年
54	63	65	70	70	72

令和3年度は1月末現在

#### 評価

令和元年度に数値目標70人を達成しました。

令和4年1月31日現在、協力会員は72人（男性6人、女性66人）となっています。

また、協力会員の主な年齢構成では50～54歳が14人、55～59歳が3人、60～64歳が10人、65～69歳が14人、70～74歳が11人です。

しかし利用会員が希望する時間帯（早朝・夕方）に活動できる協力会員が少ないため、活動可能な協力会員の増員が必要です。

## 成 田 市 地 域 福 祉 活 動 計 画

---

発行年月：令和4年3月

発行・編集：社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

---

### 【社会福祉法人 成田市社会福祉協議会 事務局】

所在地：〒286-0017 千葉県成田市赤坂1-3-1（成田市保健福祉館内）

電話：0476（27）7755（代表）

ファックス：0476（27）1263

ホームページ：<http://www.naritashakyo.or.jp/>

Facebook：<https://www.facebook.com/naritashishakyo/>



